

平成29年度
(平成28年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
及び執行状況の点検・評価報告書

平成29年12月

小浜市教育委員会

【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	5
IV 平成28年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V 教育委員会関係施策の取組実績	11
VI 有識者からの意見	44
VII 終わりに	50

参考資料

1 関係法令（抜粋）	51
2 平成28年度教育委員会関係の全事業	52
3 事務事業評価シートの見方	56
4 評価基準表	58

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成28年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

2 対象事業

平成28年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、主要な36事業（教育総務課19事業・生涯学習スポーツ課6事業（うち図書館1事業）・文化課11事業（うち文化会館2事業）をこの評価の対象事業として選定した。

【対象事業一覧】

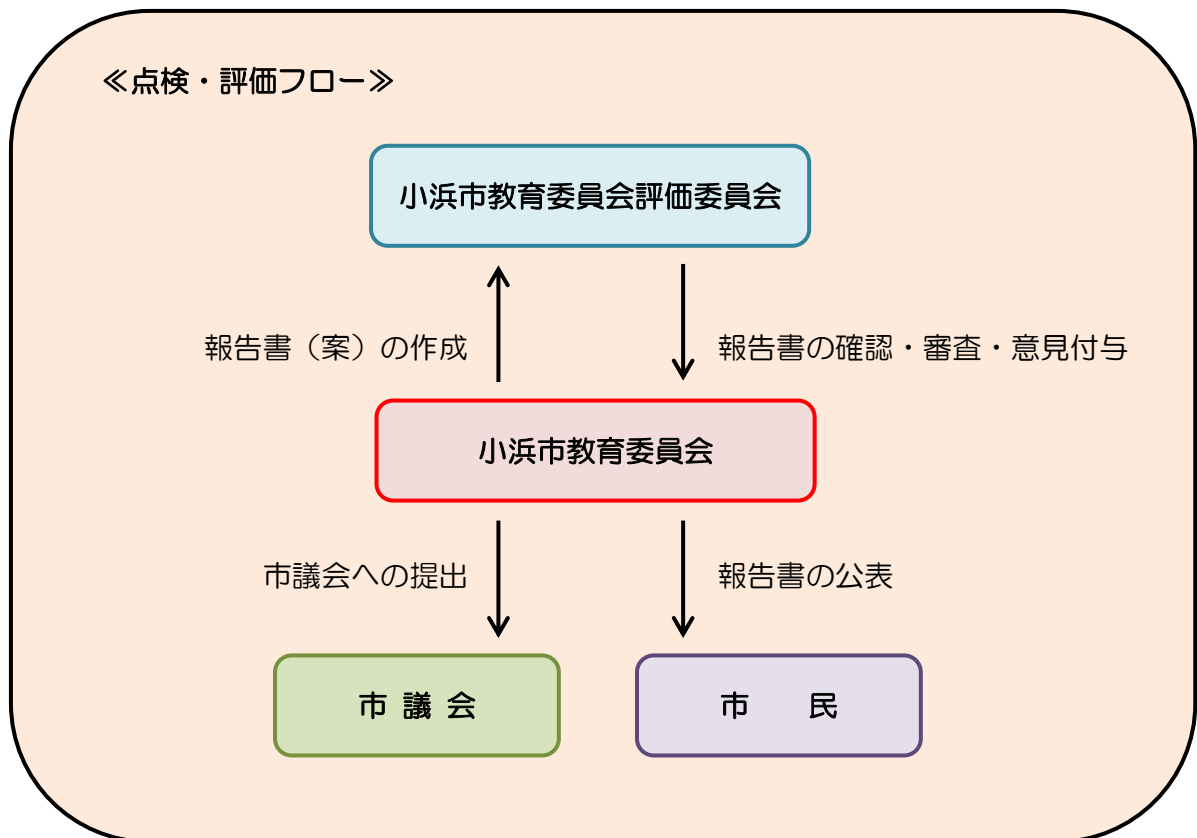
第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			28年度 決算額	27年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務課	幼稚園就園奨励費補助事業	7,164	7,666	▲502
		いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,707	1,859	▲152
		ふるさと小浜MIRA I 事業	1,378	2,023	▲645
		ふれあいスクール事業	3,826	3,861	▲35
		学校生活支援員配置事業	20,320	20,136	184
		特色あるふるさと学習推進事業	1,535	2,176	▲641
		基礎学力充実対策事業	5,946	5,010	936
		小浜市スクールカウンセラー配置事業	368	452	▲84
		教科等教育研究支援事業	1,010	1,010	0
		市民協働地域環境づくり（小学校）	1,149	1,549	▲400
		小学校通学費助成事業	927	1,071	▲144
		小学校スクールバス運行事業	11,045	10,133	912
		ふるさと伝統産業体験活動事業	302	320	▲18
		市民協働地域環境づくり（中学校）	337	427	▲90
		中学校通学費助成事業	5,022	5,374	▲352
		中学校スクールバス運行事業	1,063	1,156	▲93
		中学校競技大会等出場補助金	1,449	1,638	▲189
		地域クラブ指導者活用事業	119	100	19

第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			28年度 決算額	27年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	人権擁護啓発事業	807	845	▲38
		子ども教室事業	595	623	▲28
		各種学級、大学講座等開設事業	699	752	▲53
		少年育成推進事業	1,404	1,440	▲36
		まちづくりスポーツ振興事業	9,242	9,098	144
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,417	1,502	▲85
伝統と文化 の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	2,217	3,361	▲1,144
		杉田玄白賞実施事業	1,565	1,389	176
		指定文化財修理事業補助金	90	992	▲902
		小浜西組景観形成促進事業	1,537	1,001	536
		重伝建地区保存修理事業補助金	11,804	18,474	▲6,670
		重伝建地区保存対策事業	1,634	2,600	▲966
		旭座活用事業	5,965	—	皆増
		旭座賑わい創出事業	7,550	—	皆増
		酒井家文庫等保存活用事業	1,391	—	皆増
	(文化会館)	文化振興事業	4,725	5,487	▲762
		ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	1,958	2,000	▲42
	(図書館)	ブックスタート事業	236	263	▲27

3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

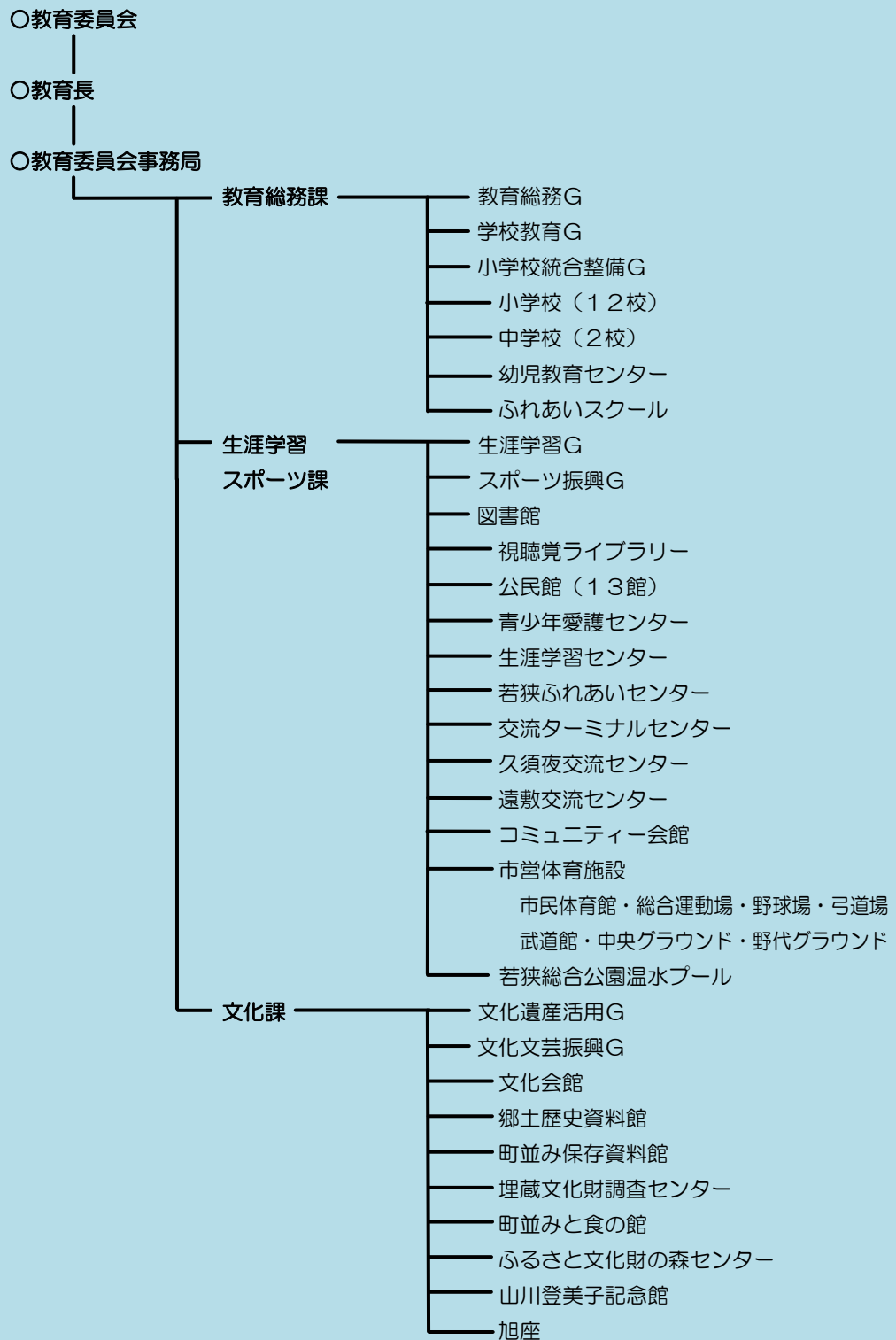
報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



Ⅲ 組織

1 組織

小浜市教育委員会組織図（平成29年3月31日）



IV 平成28年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員

平成28年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
委員長	山崎 正博	僧侶
委員（委員長職務代理者）	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	川 端 正	地域農業支援員
委員	辻 弘 美	自営業
委員（教育長）	森 下 博	地方公務員

平成28年10月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	森下 博	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

(2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 14回（定例会12回・臨時会2回）
- ・付議事項 20件
- ・報告事項 20件
- ・その他 6件

回	開催日	案 件	審議結果
1 定例	4月25日	議案第15号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案 可決
		議案第16号 小浜市文化財保護審議会委員の任命について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
2 定例	5月25日	議案第18号 小浜市教育委員の辞職の同意について	原案 可決
		議案第19号 小浜市社会教育委員の委嘱について	
		議案第20号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	
		議案第21号 小浜市立図書館協議会委員の委嘱について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
3 臨時	6月10日	議案第22号 学校管理下負傷事故にかかる和解および損害賠償の額の決定について	原案 可決
4 定例	6月24日	議案第23号 小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	原案 可決

回	開催日	案 件		審議結果
		議案第24号	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	原案可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
5 定例	7月21日	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 【その他】 ・ 小学校児童負傷事故における経過報告		
6 定例	8月24日	議案第25号	小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	原案可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 【その他】 ・ 中学生の自衛隊職場体験について ・ 小浜美郷小学校の建設等について		
7 定例	9月27日	議案第26号	教育長の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について	原案可決
		議案第27号	平成28年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会委員の任命について ・ 小浜市教育委員会教育長の任命について		
8 臨時	10月3日	【説明事項】 ・ 教育委員会各課の所管事項について ・ 教育委員会制度改正について ・ 総合教育会議について		
9 定例	10月21日	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
10 定例	11月25日	・ 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成28年度12月補正予算について		
11 定例	12月26日	議案第28号	小浜市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正について	原案可決
		議案第29号	公立小浜病院組合教育委員会委員の推薦について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について		
12 定例	1月20日	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
13 定例	2月23日	議案第2号	教科用図書採択に関する当委員会の意見について	原案可決

回	開催日	案 件		審議 結果
		議案第 3 号 議案第 4 号	平成29年度小浜市教育方針について 平成29年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員 会委員の推薦について	継続審査 原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成28年度3月補正予算について ・ 平成29年度当初予算について		
14 定例	3月24日	議案第 3 号 議案第 5 号 議案第 6 号	平成29年度小浜市教育方針について《継続議案》 小浜市児童福祉審議会委員の推薦について 小浜市公民館長ならびに公民館主事の任命につ いて	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成28年度3月補正予算について ・ 平成29年度当初予算について		

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

月 日	活動内容（参加行事等）	委員名
4月4日	平成28年度着任式	山崎 _正 ・入江・川端・辻・森下
4月15日	佐久間艇長顕彰祭	山崎 _正 ・入江・川端・辻・森下
5月1日	まちの駅落成式	山崎 _正 ・入江・辻・森下
5月26日	福井県市町教育委員会連絡協議会 総会・研修会	山崎 _正 ・森下
5月27日	嶺南地区教育委員会協議会 総会	山崎 _正 ・森下
6月3日	福井県市町女性教育委員の会 総会・研修会	入江・辻
6月3日 ～6月30日	学校訪問（市内小中学校）	山崎 _正 ・入江・辻・森下
6月11日	校内体育大会（小浜小・国富小）	入江・辻
6月24日	旭座活用市民提案事業プレゼン審査	山崎 _正
6月29日	第1回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 _正 ・森下
7月1日	校内遠泳大会（内外海小）	入江
7月7日	第2回就学支援委員会	山崎 _正
7月7日	校内遠泳大会（西津小・小浜小）	辻・入江
7月14日	校内遠泳大会（雲浜小・加斗小）	入江・辻
7月21日	臨時就学支援委員会	山崎 _正
7月23日	第47回小浜市学童野球大会	辻
7月28日	第3回就学支援委員会	山崎 _正
8月10日	教育委員感謝状贈呈式	山崎 _正 ・森下
8月31日	福井県市町女性教育委員の会 第2回研修会	入江・辻
9月15日	教育委員辞令交付式	山崎 _正 ・上田・森下
9月4日	校内体育大会（中名田小）	山崎 _正 ・入江・辻・森下
9月10日	校内体育大会（雲浜小・西津小・内外海小・松永小・今富小・□名田小）	
9月11日	校内体育大会（加斗小・宮川小・小浜中）	
9月24日	校内体育大会（嶺南西特別支援学校）	
9月12日	旭座活用市民提案事業 第2次募集審査会	山崎 _正
9月15日	教育委員辞令交付式	山崎 _正 ・上田・山崎 _ま ・森下
9月29日 ～11月25日	学校訪問（市内小中学校）	山崎 _正 ・上田・山崎 _ま ・森下

月 日	活動内容（参加行事等）	委員名
10月6日	小学校陸上記録会	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
10月16日	市民体育祭	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
10月27日	小浜美郷小学校起工式	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
11月1日	第1回小浜市総合教育会議	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
11月3日	小浜市表彰式・総合文化祭開幕式	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
11月11日	第2回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 _正 ・上田・森下
11月21日	平成28年度市町村教育委員会研究協議会	山崎 _正
11月28日	福井県市町女性教育委員の会 第3回研修会	入江・山崎 _ま
12月1日	第4回就学支援委員会	山崎 _正
12月10日	杉田玄白先生・中川淳庵先生顕彰祭 第15回杉田玄白賞表彰式・記念講演会	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
1月8日	平成29年成人式	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
1月28日	文化財防火訓練	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
1月31日	第2回小浜市総合教育会議	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
2月5日	小浜市連合婦人会「婦人のつどい」	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
2月9日	第3回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 _正 ・上田・森下
2月23日	平成28年度教育委員会表彰式	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
2月24日	ふるさと小浜MIRAI事業発表会（西津小）	山崎 _正 ・入江・山崎 _ま ・森下
2月25日	ふるさと小浜MIRAI事業発表会（遠敷小）	山崎 _正 ・入江・山崎 _ま ・森下
3月1日	敦賀気比高等学校卒業式	上田
3月2日	若狭東高等学校卒業式	山崎 _正
3月3日	若狭高等学校卒業式	山崎 _ま
3月3日	公立若狭高等看護学院卒業式	山崎 _ま ・森下
3月10日 ～3月21日	市内小中学校卒業式	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
3月15日	嶺南西特別支援学校卒業式	山崎 _正
3月17日	小浜美郷小学校校歌の歌詞選考会	山崎 _正 ・入江・上田・山崎 _ま ・森下
3月23日	奨学資金貸付選考委員会	山崎 _正 ・山崎 _ま

※教育長単独での活動の記載は省略します。

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

第1節 学校教育の充実

第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズにあった就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

【取組内容】

- ◆教育内容の充実
- ◆家庭における幼児教育支援

第2項 学校教育

小中学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学等との連携を図ります。

【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

第2節 社会教育の充実

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権

まちづくりを進めるには、「地域力」の源となるすべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけることが大切です。

さまざまな人権問題に関する学習を通じて、市民一人ひとりが正しい意識を持ち、お互いの尊厳と権利を認め、尊重しあえるまちをめざします。

【取組内容】

◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたりリニューアルを計画的に進めます。

【取組内容】

◆競技スポーツの振興

◆指導者の育成支援体制の確立

◆施設の整備・充実

第4節 生涯食育の推進

第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。

その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

【取組内容】

◆生涯食育の推進

◆食育ツーリズム

第5節 伝統と文化の継承と創造

第1項 市民文化

文化・芸術への取り組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

【取組内容】

◆文化・芸術活動の振興

◆施設の充実と活用

第2項 文化財

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との協働により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

【取組内容】

- ◆文化財の調査・指定・保存
- ◆文化財の整備・活用

2 平成28年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、
新しい時代を生き抜く人材を育成する。

3 重点目標

(1) 学校教育

確かな学力の育成を図ります

- ◆授業力の向上に努め、学力向上を図ります
- ◆授業の改善や教員の資質の向上を図ります

認め助け合う心の育成を図ります

- ◆子どもたちの人生に役立つ道徳教育・人権教育・生徒指導を推進し、人としての生き方を考えさせます

健康で、たくましい体の育成を図ります

- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります
- ◆学校体育で生きる力を支える体力づくりを推進します
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します

望ましい食習慣の育成を図ります

- ◆健康な心身を育てるため、食の教育を推進します
- ◆ふるさと教育の一環としての食の教育を進めます

(2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります

文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる文化のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します

- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします

(3) 社会体育

スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
- ◆市営体育施設の指定管理者への移行

地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります

小浜市教育委員会では、第5次小浜市総合計画での位置づけや平成28年度教育方針ならびに重点目標を達成するために、特に重要だと考えられる事業を評価対象事業として選定しました。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検及び評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

(1) 学校教育の充実

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆幼稚園就園奨励費補助事業【平成28年度評価対象事業】

私立幼稚園の保育料等に対して助成することにより、保護者の負担軽減および公・私立間の保護者負担の格差是正を図ることができました。また、第3子以降の園児の保育料の無償化（すくすく保育支援事業）にも取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進することができました。

○幼稚園就園奨励費補助事業（国 1/3、市 2/3）

補助対象人数 91名

○すくすく保育支援事業（県 1/2、市 1/2）

補助対象人数 6名

◆いじめ等問題行動対策総合サポート事業

いじめ等の問題行動対策のため、平成25年度より継続している事業です。問題行動を未然に防止するという観点から市内中学校に3名の学習支援員を配置して数学の授業においてきめ細やかな支援をしています。また、弁護士や臨床心理士を含む対策委員会を設置して、年間に3回の委員会を開催して問題行動の実態把握やその改善策について調査審議しています。いじめ等の重大事案に備えてのカウンセラー費用についてこの事業の中で予算化しています。

◆ふるさと小浜MIRAI事業【平成28年度評価対象事業】

自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、地域の課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通して、ふるさとへ

の愛着の心を育み、将来ふるさとを担う人材を育成することを目的に「ふるさと小浜研究会」へ事業を委託しました。指定校2校において、人・伝統文化・産業等の地域素材を活かした地域活性化案を立案・実践し、ホームページや発表会、メディアを通し活力ある地域づくりを提言しました。両校の提案した活性化案は、それぞれの地域づくり委員会等に取り上げられ、一部具現化[※]されました。子どもたちが地域づくりに参画する喜びを実感できる上で大変効果があったと考えています。

※西津小学校：シルバーカフェ、遠敷小学校：夢の駅構想（はたけじ、ふるさと茶屋清衛門）

◆ふれあいスクール事業【平成28年度評価対象事業】

さまざまな理由により学校への不適應を生じている児童生徒に対して、学習の機会を保障し、早期の学校復帰を目指して、旧今富公民館を活用し適應指導を行いました。

学校生活への適應指導と学校復帰のための指導を行った結果、通所していた中学生9名のうち、3名が学校へ復帰し、中学3年生の全員が進学することができました。

また、不登校に悩む保護者等や本人からの相談にも応じており、市内唯一の適應指導教室としての機能を十分果たしていたと考えます。

◆学校生活支援員配置事業

通常学級等に在籍する特別に支援を要する児童や不登校の生徒が在籍する学校へ小学校17名、中学校2名の生活支援員を配置して、生活上の介助や学習指導上の支援を行いました。学校によりその状況は様々ですが、成果として小学校では支援を要する児童が落ち着いて学習に向かうようになりました。また、中学校では相談室登校をしている生徒の心の安定が図られています。特別な支援や配慮を要する児童生徒が増えている現状の中でなくてはならない事業です。

◆特色あるふるさと学習推進事業【平成28年度評価対象事業】

郷土の自然や文化に親しみ、食文化に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質を持つ幼児・児童・生徒を育てることを目的とし、「小浜市ふるさと教育推進委員会」へ事業を委託しました。

児童生徒は、自分たちの生きる地域のことについて、知らないことがたくさんあることに気づくことができ、ふるさとへの愛着を育む第1歩となったと考えています。

◆基礎学力充実対策事業【平成28年度評価対象事業】

小浜市の学校教育方針・重点施策等に基づき、学校教育の充実・深化を図る中で、小浜市児童生徒の確かな学力の充実（定着・向上）を目指し、「自ら学ぼうとする授業の実現」を掲げ、学びの本質を追及してきました。特に、「授業力アップ」研究校の指定により、指定校は市の方針を具現化した授業を提案し、他校は参加協力することで学力向上と意識の高揚が図られました。その結果、全国学力調査において小・中とも県・全国平均を上回るとともに、「自ら学ぼうとする授業」に挑戦する教員が増えました。

◆小浜市スクールカウンセラー配置事業【平成28年度評価対象事業】

県費カウンセラーの配置のない学校の中で、支援を要する児童生徒が多く見られる2つの学校にスクールカウンセラーを配置しました。その結果、児童生徒の心の安定が図られ、問題行動の未然防止につながり、所要の成果をこれまで上げていていると考え

ます。また、1人の指導的役割をはたすカウンセラーが教職員の教育相談や児童理解の研修講師を務め、成果をあげています。

◆**教科等教育研究支援事業【平成28年度評価対象事業】**

学校単位ではできない児童生徒の体育的・文化的活動や交流活動などの実施、また、教員の研修会の開催を通して、教育効果を高める指導のあり方に関する研究が進みました。この事業は、小浜市教育研究会に委託し、それぞれの部会で創意工夫をすることで、年々充実してきていることがうかがえます。

今年度は、児童生徒の活動として小中学校音楽会、器械運動交換会、市陸上記録会、教職員の研修として、人権教育講演会等を開催しました。

◆**市民協働地域環境づくり（小学校）【平成28年度評価対象事業】**

◆**市民協働地域環境づくり（中学校）【平成28年度評価対象事業】**

各校区の保護者や地域住民らが主体となって、学校敷地内の樹木の剪定や除草作業、校舎廊下の床タイル修繕といった学校施設の簡易な修繕等を行うことにより、細かなところまで行き届いた環境整備が行なわれ、教育環境の向上につながっています。

◆**小学校通学費助成事業【平成28年度評価対象事業】**

遠距離通学地域（自宅から学校までの距離が4km以上）に居住し、公共交通機関を利用して登下校しなければならない児童の運賃等を助成することにより、保護者負担の解消を図っています。

対象となっているのは、内外海小学校、松永小学校、中名田小学校、加斗小学校の一部の児童です。

・助成実績 前期20名、後期24名

◆**中学校通学費助成事業【平成28年度評価対象事業】**

遠距離通学地域に居住し、スクールバスを利用していない生徒は、公共交通機関を利用して登下校しなければならないため、その運賃等の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図っています。

対象となっているのは、小浜中学校においては内外海地区、小浜第二中学校においては、松永地区・遠敷地区・口名田地区・中名田地区・加斗地区・宮川地区に居住する一部の生徒です。

・助成実績 前期194名、後期250名

◆**小学校スクールバス運行事業【平成28年度評価対象事業】**

遠距離通学地域に居住する児童の登下校における交通手段および安全を確保しています。対象となる小学校は、内外海小学校、遠敷小学校、加斗小学校です。

・対象児童数 内外海小学校（田烏方面） 14名
（宇久・加尾・西小川方面） 9名
遠敷小学校 5名
加斗小学校 15名

◆**中学校スクールバス運行事業【平成28年度評価対象事業】**

遠距離通学地域に居住する生徒の登下校における交通手段および安全を確保しています。対象となっているのは、下根来地域に居住している生徒です。

・対象生徒数 小浜第二中学校3名

◆**ふるさと伝統産業体験活動事業【平成28年度評価対象事業】**

市内12校の小学校6年生を対象に、「オリジナル卒業証書」として、実際に紙をすいて製作しています。古くから受け継がれている「若狭和紙」の紙すき体験をすることで伝統産業のすばらしさを学んでいます。また、自分の卒業証書を実際に作ることで、生涯にわたって「卒業証書」を大切にすることのみでなく、ふるさとに対する愛着を継続させていくことにつながっています。

◆**中学校競技大会等出場補助金【平成28年度評価対象事業】**

上位大会である北信越大会や全国大会等に出場することは生徒および学校だけでなく、保護者にとっても名誉なことであり、出場にかかる交通費・宿泊費・大会参加費等の一部（北信越大会 2/3・全国大会 4/5）を補助することで、保護者等の負担軽減を図っています。

今年度における上位大会の出場実績は以下のとおりです。

小浜中学校	北信越大会	3名（陸上競技1名、水泳競技2名）	2/3補助
小浜中学校	全国大会	1名（陸上競技1名）	4/5補助
小浜第二中学校	北信越大会	8名（陸上競技4名、水泳競技3名、柔道1名）	2/3補助
小浜第二中学校	全国大会	2名（陸上競技1名、柔道1名）	4/5補助
	ジュニアオリンピック	1名（水泳競技1名）	4/5補助

◆**地域クラブ指導者活用事業【平成28年度評価対象事業】**

市内2校の中学校で5名の地域クラブ指導者を委嘱しています。部活動の顧問が専門外であることから、技能習得や専門性の向上につながるとともに、教員の負担軽減にもつながっています。

卓球部（2名）水泳部（1名）バスケットボール部（1名）陸上競技部（1名）

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費(千円)	評 価
			28年度 決算額	
学校教育 の充実	教育総務課	幼稚園就園奨励費補助事業	7,666	A
		いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,707	A
		ふるさと小浜MIRA I 事業	2,023	A
		ふれあいスクール事業	3,861	A
		学校生活支援員配置事業	20,320	A
		特色あるふるさと学習推進事業	2,176	A
		基礎学力充実対策事業	5,010	A
		小浜市スクールカウンセラー配置事業	452	A
		教科等教育研究支援事業	1,010	A
		市民協働地域環境づくり(小学校)	1,549	B
		市民協働地域環境づくり(中学校)	427	B
		小学校通学費助成事業	1,071	A
		中学校通学費助成事業	5,374	A
		小学校スクールバス運行事業	10,133	A
		中学校スクールバス運行事業	1,156	A
		ふるさと伝統産業体験活動事業	320	A
		中学校競技大会等出場補助金	1,638	A
地域クラブ指導者活用事業	100	A		

◆事務事業評価シート

(P56～ 3 事務事業評価シートの見方・4 評価基準表を参照)

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	幼稚園就園奨励費補助事業	総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第1節	学校教育の充実			
			第1項	幼児教育			
			第1号	教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	公・私立間の保護者負担の格差是正を図ることを目的とした補助金です。私立幼稚園に通う園児の保育料を保護者の所得等に応じて助成している。また、第3子以降の保育料無償化にも取り組んでいる。(すくすく保育支援事業)							
	歳出決算額	財源内訳(千円)					職員数(人)		
		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成26年度	4,250	1,058				3,192	0.1
		平成27年度	7,666	1,529	1,267			4,870	0.1
平成28年度	7,164	1,918	568		4,678	0.1			

事業の有効性	公私立幼稚園間の保護者負担格差の是正が図られた。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	幼稚園の保育料等を補助することにより保護者負担が軽減された。幼児教育の振興のために必要な事業である。	該当番号	5	効率性pt	4
事業の公共性	少子化対策としての面からも、行政が積極的に取り組むべき事業である	該当番号	2	公共性pt	4
総合評価	保育料の補助を行うことで、公私立幼稚園間の保護者負担格差が是正された。また、多子世帯の負担が軽減され、子育て支援の拡充が図られた。 補助対象園児数：平成26年度 79名 平成27年度 85名				

これまでの改善点 および今後の課題	福井県の私立幼稚園等すくすく保育支援事業費補助金の創設に伴い、本市においても制度を創設。私立幼稚園に通園する児童が、18歳未満の兄弟姉妹から数えて3子以降児の場合は、保育料を無償化した。これにより、多子世帯の負担軽減を図り、就園奨励費補助事業と併せて子育て支援の拡充が図られた。	改善した年度	27
----------------------	---	--------	----

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 公私立幼稚園間の保護者負担格差の是正や少子化対策として必要な事業であり、他の手段でより高い効果を得ることが難しい。
	現状維持	今後の方針： 対象の私立幼稚園は平成32年に幼保連携型認定こども園に移行する予定。就園奨励から施設型給付へ変更となる。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第1節	学校教育の充実			
			第2項	学校教育			
			第3号	就学機会の保障			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	いじめ等の問題行動対策のために、市内の中学校に3名の学習支援員を配置して数学の授業においてティームティーチングとしてきめ細やかな支援を行う。また、弁護士や臨床心理士を含む対策委員会を設置し、年間3回の委員会を開催し問題行動の実態把握やその改善策について調査審議し学校へ指導助言を行う。							
	歳出決算額	財源内訳(千円)					職員数(人)		
		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成26年度	1,959					1,959	2
		平成27年度	1,859					1,859	2
平成28年度	1,707				1,707	2			

事業の有効性	市内の中学校において対策委員会での調査審議によりいじめ事案の解決につながった。	該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	重大な事案が発生した場合は効率性の低下はやむを得ない。	該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性	児童生徒の安心安全という点で公共性は高い。	該当番号	2	公共性pt	4
総合評価	いじめ等問題行動が小中学校で報告されている状況の中で、学力を保障することで落ち着いた生活を送れるようになるための一助となる学習支援員の役割は大きい。また、深刻化しようとしたいじめ事案があったが数回にわたる対策委員会での審議もあって解決の方向へと向かった。				

これまでの改善点 および今後の課題	この対策委員会が重大事案が発生した場合の調査委員会になるための条件整備を進めていく必要がある。	改善した年度	
----------------------	---	--------	--

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： いじめ等の問題行動が深刻化・重大化しないために必要な事業である。
	現状維持	今後の方針： 学習支援員は継続する。対策委員会は調査委員会としての条件整備を進めていく。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸		
事業名	ふるさと小浜MIRAI事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第1号	小・中学校教育内容の充実						
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、地域の課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通して、ふるさとへの愛着の心を育み、将来ふるさとを担う人材を育成する。2校の指定校(遠敷小・西津小)は、各地域の課題把握のための調査研究を元に、地域の諸団体と連携を図りながら地域活性化策を企画・立案し、発表会、HP、メディア等で発信をする。								
		歳出決算額	事業費		財源内訳(千円)				職員数(人)	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
			平成26年度							
			平成27年度	2,023				2,023		0.1
平成28年度	1,378		200			1,178	0.1			
事業の有効性	児童が地域を見つめ、地域への貢献の意欲を持つことに有効である。						該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	地域参加への意欲を高めることを目的とした企画した計画を具現化するためには、事業費が必要である。						該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	地域への愛着と貢献の意欲を持った人材の育成のために、市が関わる妥当性は高いといえる。						該当番号	2	公共性pt	3
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 指定校2校それぞれにおいて、地域の状況を深く見つけることができ、地域に対する関心を高めることができた。(地域が好きか? 96.2%→96.9% 地域に誇りを感じるか? 79.1%→94.6% ※2校合計) 立案した「地域活性化策」が、地域の人たちの努力によって具現化することができ、地域に貢献する喜びを感じる事ができた。 									
これまでの改善点 および今後の課題	メディアでの取り上げ方の工夫							改善した年度		

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 児童の心や意欲を育むために効果が高く、他の手段でより高い効果を得ることが難しかったため。
	現状維持	今後の方針： 発進方法を改善して実施する。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸		
事業名	ふれあいスクール事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第3号	就学機会の保障						
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市ふれあいスクールに通所する不登校児童生徒に対して、学校への復帰や進路決定を目指し集団生活への適応指導や学習指導を行う。また、不登校傾向の児童生徒やその保護者に対して、学校生活に適應できることを目指し、教育相談を通して支援を行う。								
		歳出決算額	事業費		財源内訳(千円)				職員数(人)	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
			平成26年度	4,311				4,311		2
			平成27年度	3,861				3,861		2
平成28年度	3,826				3,826	2				
事業の有効性	通所していた中学校3年生全員の進路が決定した。3名が学校復帰を果たした。						該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	常時2名の所員でじっくりと児童生徒に対応していた。						該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	すべての児童生徒が不登校になる可能性があるということから公共性は高い。						該当番号	2	公共性pt	3
総合評価	中学校3年生が7名、2年生が1名、1年生が1名の計9名がふれあいスクールに通所して適応指導や教育相談を受けた。そのうち、3名が学校復帰を果たした。3年生7名は、県立高校全日制・定時制、県外の通信制、県外の専門学校へ進学した。									
これまでの改善点 および今後の課題	不登校児童生徒や教育相談が増えてきた場合、2名の所員でどこまで対応できるか。							改善した年度		

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 不登校児童生徒がなくなる中で、学校復帰や進路保障がなされている。
	現状維持	今後の方針： 小浜市唯一の適応指導教室であることから、今後も継続していく必要がある。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名		学校生活支援員事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第3号 就学機会の保障	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	すべての児童生徒の学校生活や学習活動が円滑に行われることを目指し、通常学級等に在籍する特別に支援を要する児童を要する小学校や不登校の生徒が在籍する中学校へ、小学校17名、中学校2名の学校生活支援員を配置して、生活上の介助や学習指導上の支援を行う。										
	歳出決算額	事業費		財源内訳(千円)						職員数(人)		
		平成26年度	17,384	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	0.1			
		平成27年度	20,136					20,136	0.1			
平成28年度	20,320					20,320	0.1					
事業の有効性	支援員の介助や支援により、多くの児童生徒が学習活動に前向きに取り組むようになった。								該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	支援員の勤務時間に長短をつけて、学年に応じた支援をしている。								該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	児童生徒の発達特性が多様化する中、その対応策として支援員の配置は欠かせない。								該当番号	2	公共性pt	4
総合評価	昨年度の調査から、通常学級において配慮を要すると考えられる児童生徒は15%になる。そのような現状の中で生活支援員の存在は大きく、学級担任と連携しながら授業を進めていくことはたいへん効果がある。											
これまでの改善点 および今後の課題	特別に支援をようする児童生徒が多様化している状況にあり、限られた人員の中でどのように個々に対応していくのが大きな課題である。										改善した年度	26

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
A	所見： 支援を要する児童生徒がふえている中、事業の必要性は極めて高い。
拡充	今後の方針： 学校の状況をしっかり把握して、適正な人数の支援員を今後も配置していく。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名		特色あるふるさと学習推進事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第1号 小・中学校教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	ふるさとの良さを知り、ふるさに誇りを持つ、骨太で志の高い人の育成を目指して、各教科・道徳・特別活動および総合的な学習の時間等の関連を図りながら、「ふるさと学習全体計画」を作成し、全教育課程においてふるさと学習を進める。具体的には、自分たちの住んでいる地域の自然や歴史・先覚者・食・環境等について理解を深める学習を各校の実情にあわせて展開する。										
	歳出決算額	事業費		財源内訳(千円)						職員数(人)		
		平成26年度	2,373	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	0.1			
		平成27年度	2,176					2,176				
平成28年度	1,535					1,535						
事業の有効性	学習指導要領のねらいの一つである「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校作りを進めること」ができています。								該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	各学校が地域の住民の意見をもとにふるさとでの体験活動を推進し、特色ある学校づくりを進めていくことができる。								該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	各学校と地域が連携し地域コミュニティを形成し学校運営に参画してもらうことが、地域の子どもをよりよく育てることに通じる。								該当番号	2	公共性pt	3
総合評価	本事業が推進されることにより、ふるさと学習の推進がより一層図られている。児童生徒にはふるさとへの愛着心が育まれ、ふるさとに対する一定の考え方が形成されている。地域学校協議会を各校2回以上開催し、学校経営に参画してもらうことで、学校と地域との連携が深まり、地域の行事への参加や地域の施設の活用、地域の人材の活用など、地域と一体となって児童生徒を育む体制ができています。											
これまでの改善点 および今後の課題	ふるさと小浜MIRAI事業との区別を明確にする。										改善した年度	H28

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
A	所見： 地域と学校をつなぎ、児童生徒へのふるさとへの愛着を高めるための事業で、所要の成果をあげている。
現状維持	今後の方針： ふるさとMIRAI事業との区別をはっきりさせた上で実施する。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸			
事業名	基礎学力充実対策事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第1節	学校教育の充実							
			第2項	学校教育							
			第1号	小・中学校教育内容の充実							
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	児童生徒の確かな学力の充実（定着・向上）を目指し、授業改善や教員の資質向上を図るために実施する基礎学力定着推進委員会の諸活動について支援を行う。指標として、4月に実施される全国学力・学習状況調査において、小中学校の市平均点が県平均点以上を目指す。そのための内容としては次の通りである。・「授業力アップ」研究校2校の指定・「夏の研修プラン」の実施・授業づくり（リーダー養成）研修会の実施・中学校英語授業づくり研究会の開催・小学校への英語活動支援員を派遣									
		歳出決算額	財源内訳（千円）						職員数（人）		
			事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成26年度	3,917						3,917	0.1
			平成27年度	5,010						5,010	0.1
平成28年度	5,946					5,946	0.1				
事業の有効性	本事業の結果、多くの学校が県平均を上回った。小中学校とも市平均点が県平均を上回った。						該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	授業力アップなくして学力向上はない。研究推進には停滞は許されず、相応の事業費が必要である。時代のニーズに合った研修は、指導改善に活かすことができる。						該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	地域人材の育成の観点から教育が果たす役割は大きく、学力向上に市が関与する妥当性は高いといえる。						該当番号	2	公共性pt	3	
総合評価	本事業の結果、全国学力調査において市平均点が小・中とも県平均を上回った。特に中学校は4年ぶりに県平均を上回った。小学校は県内トップクラスを維持している。授業改善への教育の意識が高まり、先生方の授業力向上も徐々にではあるが進んでいる。										
これまでの改善点 および今後の課題	毎年、よりよい方法を考え、市内各校の実態や課題に合わせて工夫改善を図っている。研究校の指定先や新たな発想での研究指定。							改善した年度	H28		

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 授業力向上は学力向上の生命線であり、事業の必要性は極めて高く、所要の成果をあげている。
	現状維持	今後の方針： 研究の方向性をしっかりと示しながら今後も継続して発展させていく。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸			
事業名	小浜市スクールカウンセラー配置事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第1節	学校教育の充実							
			第2項	学校教育							
			第3号	就学機会の保障							
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	いじめや不登校等児童生徒の問題行動等の解決や未然防止を目的として、県費カウンセラーが配置されていない市内2校の小学校に専門的な知識と経験を持つスクールカウンセラーを配置して、児童やその保護者に対してカウンセリングを行う。さらに、保護者や教職員に対して、助言援助を行う。									
		歳出決算額	財源内訳（千円）						職員数（人）		
			事業費		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
			平成26年度	465						465	0.2
			平成27年度	452						452	0.2
平成28年度	368					368	0.2				
事業の有効性	学校生活に不安を感じている児童に対して心の安定を図り、落ち着いた生活に戻すなどの成果があった。						該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	カウンセラーは与えられた時間の中でじっくりと児童・保護者に向き合っている。						該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	児童の不登校やいじめなどの問題行動の未然防止、事後のケアに欠かせない。						該当番号	2	公共性pt	4	
総合評価	1校につき1日4時間、児童・保護者・教職員が3～4人程度、カウンセリングを受けた。児童・保護者の心の安定が図られた。問題行動の未然防止につながった。										
これまでの改善点 および今後の課題	すべての学校に対してカウンセラーを配置することができていない現状である。							改善した年度			

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒にとって必要な事業であり、成果をあげている。
	拡充	今後の方針： すべての学校へ配置できるように拡充していく必要がある。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸	
事業名	教科等教育研究支援事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第1号	小・中学校教育内容の充実					
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	学校単位ではできない児童生徒の体育的・文化的活動や交流活動や、教員の資質向上のための研修会等、小浜市教育研究会の各部会が実施する活動を支援する。							
		歳出決算額	事業費	財源内訳(千円)					職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
			平成26年度	1,010				1,010	0.1
			平成27年度	1,010				1,010	0.1
平成28年度	1,010				1,010	0.1			
事業の有効性	児童生徒の体育的・文化的教育活動や学校同士の交流活動などが充実している。					該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	技能や体力の向上を目的とし、市内全学校が集まるための体育的・文化的行事を実施するためには事業費は必要である。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	児童生徒の技能・体力の向上および、競い・高め合う活動を通して児童生徒の健全な育成のために、市が関わる妥当性は高いといえる。					該当番号	2	公共性pt	3
総合評価	今年度も、体育的・文化的活動・交流では、器械運動交換会・陸上記録会が、文化的活動・交流では小中学校音楽会がおこなわれ、児童生徒の体力・技能の向上、他校との交流が図られた点で大変効果的であった。また、教員の資質向上として開催された教育講演会では、LGBTのこについて専門的な見地からの話しを聞くことで、児童生徒への指導について研修を深めることができた。								
これまでの改善点 および今後の課題	年度ごとに見直しをかけられ、年々工夫充実が見られてきた。今後は、児童生徒や教員の負担軽減の観点から、活動内容を検討することも必要である。							改善した年度	H28

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
評価	A 所見： 各部会の活動内容は充実し、教育活動に欠かせない活動であることから、事業の必要性は高く、所要の成果を上げている。 今後の方針： 活動内容の見直しをして継続実施する。
	現状維持

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸	
事業名	市民協働地域環境づくり(小学校) 市民協働地域環境づくり(中学校)	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育の充実					
			第2号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	保護者や地域住民らが主体となって行う簡易な修繕、除草作業や清掃に必要な原材料費や消耗品費を各小学校へ予算配当している。							
		歳出決算額	事業費	財源内訳(千円)					職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
			平成26年度	2,104				2,104	0.1
			平成27年度	1,976				1,976	0.1
平成28年度	1,486				1,486	0.1			
事業の有効性	保護者や地域住民らが主体となって整備を行うことで、地域の財産として愛着が持たれ教育環境の向上が図られる。整備にかかる人件費を削減できる。					該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	学校に予算配分することで、各校が保護者と共に必要とする整備内容を精査し、きめ細かく対応することが可能である。					該当番号	1	効率性pt	2
事業の公共性	公立学校において保護者と共に教育環境の整備を図っていくことは、市が関与する妥当性が高い。					該当番号	3	公共性pt	4
総合評価	グラウンド等の水たまり解消や教材園の改修整備、また、学校施設の修繕を行ったことにより教育環境が向上した。								
これまでの改善点 および今後の課題	学校事務担当者を対象に開催した事業説明会の中で、事業費のマイナスシーリングが続いて事業費の確保が難しくなっている事に理解を求めた。その上で、事業実施にあたっての内容の検討や適正な予算執行に努めるよう周知徹底を図った。 今後は、真に必要な作業内容を精査していくことが重要である。							改善した年度	28

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
評価	B 所見： 学校の環境整備を行う事は、PTAや地域住民による協働のまちづくりを推進するものであり、所要の成果をあげている。 今後の方針： 今後も事業を継続する。
	縮小

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸		
事業名	小学校通学費助成事業 中学校通学費助成事業	総合計画上の 位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育の充実						
			第3号	就学機会の保障						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	遠距離通学児童生徒に対して通学費を助成することにより、保護者の負担軽減を図っている。 自宅から学校までの距離小学校は4km以上、中学校は6km以上の児童生徒に対して全額助成している。								
		歳出 決算額	事業費		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成26年度	5,451				5,451	0.1	
			平成27年度	6,445				6,445	0.1	
平成28年度	5,949				5,949	0.1				
事業の有効性	通学における保護者の負担解消を図ることができている。					該当番号	1	有効性pt	4	
事業の効率性	他に助成制度はなく、行政による支援のみである。					該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	義務教育下においては、登下校の負担解消は公平性の観点からも必要不可欠であり、公共性は非常に高い。					該当番号	1	公共性pt	4	
総合評価	遠隔地に居住する児童生徒の通学費を助成することにより、保護者の負担が軽減されていることから、義務教育の円滑な運営委のために、今後も継続していかなければならない。									
これまでの改善点 および今後の課題									改善した 年度	

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
評価	A 所見： 義務教育における通学手段による格差の是正を図る事業であり、遠距離通学する児童の保護者負担を解消することができた。
	現状維持 今後の方針： 今後も事業を継続する。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸		
事業名	小学校スクールバス運行事業 中学校スクールバス運行事業	総合計画上の 位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育の充実						
			第3号	就学機会の保障						
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	徒歩または公共交通機関による登下校が困難な地域に居住する児童生徒のためにスクールバスを運行している。								
		歳出 決算額	事業費		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
			平成26年度	9,369				9,369	0.1	
			平成27年度	11,289				11,289	0.1	
平成28年度	12,108				12,108	0.1				
事業の有効性	登下校における児童および保護者の負担軽減と安全確保を図ることができている。					該当番号	1	有効性pt	4	
事業の効率性	運行については民間事業者に委託している。					該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	義務教育下においては、登下校の交通手段確保は必要不可欠であり、公共性は非常に高い。					該当番号	1	公共性pt	4	
総合評価	スクールバスを運行することにより、登下校時における児童生徒の負担軽減および安全確保が図れている。									
これまでの改善点 および今後の課題									改善した 年度	

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
評価	A 所見： この事業の実施により、遠隔地に居住する児童の保護者の負担軽減と児童生徒の通学の安全が確保できた。
	現状維持 必要不可欠な事業であり今後も継続していくが、事業の効率性をより高めるため、路線バスの併用も今後検討していく必要がある。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸		
事業名	ふるさと伝統産業体験活動事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育						
			第1号	小・中学校教育内容の充実						
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	小学校卒業という節目に、若狭和紙で自分だけの「オリジナル卒業証書」を作製することで、証書を通してふるさとを大切に想う心を育てる。								
	歳出決算額	事業費		財源内訳(千円)				職員数(人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成26年度	328					328	0.1	
		平成27年度	320					320	0.1	
平成28年度	302					302	0.1			
事業の有効性	卒業式で紙漉体験で作製した「オリジナル卒業証書」を手渡してもらうことで、小学校のよき思い出となる。					該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	若狭和紙の紙漉を体験することで地域理解を図るとともに、食文化館にある若狭工房の利用促進に寄与することができる。					該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	伝統産業の継承という点では、行政として積極的に取り組む事業である。					該当番号	11	公共性pt	4	
総合評価	若狭和紙で児童自身の卒業証書を作製することで、地域の伝統産業の理解促進に貢献している。この事業は定着しており、小学校のよき思い出となっている。 H28 290枚									
これまでの改善点および今後の課題	伝統産業の理解が不十分にならないよう、すべての学校において卒業証書作製の前後の学習を充実させていく。小浜美郷小学校開校に向けての準備も必要である。							改善した年度		

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
A	所見： 伝統産業を学びながら、一生の思い出となる卒業証書が作成できることから意義のある事業である。
現状維持	今後の方針： 平成31年からは9校で実施する。

【平成28年度 事務事業評価シート】

		所属		教育総務課		所属長氏名		谷 義幸		
事業名	中学校競技大会等出場補助金	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第1節	学校教育の充実						
			第2項	学校教育の充実						
			第1号	小・中学校教育内容の充実						
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	地区大会や県大会に出場する活動に対し補助している。 ・中体連や県体育協会等が主催する北信越大会に出場する部活動または生徒に対する補助(2/3) ・中体連や県体育協会等が主催する全国大会に出場する部活動または生徒に対する補助(4/5) ・上記全国大会に出場する部活動または生徒に対し、激励金を贈る ※全国大会と同等の大会等を含む								
	歳出決算額	事業費		財源内訳(千円)				職員数(人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
		平成26年度	1,384					1,384	0.1	
		平成27年度	1,638					1,638	0.1	
平成28年度	1,449					1,449	0.1			
事業の有効性	補助をすることにより、日頃の練習の成果を発揮できる機会を与えることができ、健康でたくましい生徒の育成に寄与している。					該当番号	1	有効性pt	3	
事業の効率性	現在の補助率を下げるとは、保護者負担が大きくなり、部活動への参加が少なくなる可能性があり、現状の補助率で対応したい。					該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	市立中学校の部活動が出場する大会において、行政が支援するのが妥当であるため					該当番号	1	公共性pt	3	
総合評価	各部活動に補助することにより、練習の成果を発揮できる機会を設けることができ、結果、北信越大会や全国大会に出場する生徒も出てきた。より上の大会に出場するには、体力、技能、競技力、精神力の向上は必要不可欠であり、目的である健康でたくましい生徒の育成に繋げることができた。 北信越大会出場 (H26: 8名⇒H27: 11名、1団体⇒H28: 11名) 全国大会出場 (H26: 1名⇒H27: 3名⇒H28: 3名)									
これまでの改善点および今後の課題	北信越大会、全国大会においては、中体連や県体育協会主催の大会のみ補助対象となっていたが、他団体主催であっても同規模大会の場合、補助対象とみなすこととした。							改善した年度		

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
A	所見： 上位大会への出場実績から、事業目的に対する成果は着実に得られた。
現状維持	今後の方針： 健康でたくましい生徒の育成のため、今後も継続して実施していくが、効率性をより高めるため、内容の見直しは適宜行っていく。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	地域クラブ指導者活用事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	市内2校の部活動充実のためには専門的な見地からの指導者が必要となる。運動部を中心に5人の専門家を招き、効果的な体力向上（技術力向上）を目指した指導を仰ぐ。							
	歳 出 決 算 額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成26年度	97					97	0.1
		平成27年度	100					100	0.1
平成28年度	119				119	0.1			

事業の有効性	専門家からの指導により、中学生の部活動における体力向上（技術力向上）を推進する。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	各校の部活動の現状を把握し、ニーズに応えるために人材について確保しておく。	該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	どの生徒も公平に指導を受けることができるように、行政が積極的に取り組むべき事業である。	該当番号	9	公共性pt	3
総合評価	多くの生徒にとって中学校生活の中で部活動が占める時間の割合は高く、活動内容等指導者から受ける影響も大きい。専門的な知識を持った指導者の活用で部活動も活性化する。				

これまでの改善点 および今後の課題	部活動の顧問については毎年変更があり、専門外の部活動を担当することもある。そのため、毎年、各校の現状に合わせた人選が必要になってくる。現場のニーズに応えられる指導者を確保できるかが今後の課題である。	改善した 年度	
----------------------	---	------------	--

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
評 価	A 所見： 専門性の高い指導者に指導を受けることで所要の成果をあげている。
現 状 維 持	今後の方針： 現場のニーズにより種目を変更しながら継続していく。

(2) 社会教育の充実

〔点検及び評価を行う事務事業の実施状況〕

◆人権擁護啓発事業【平成28年度評価対象事業】

小浜人権擁護委員協議会や福井地方法務局小浜支局、小浜市連合婦人会と連携して、市民の人権意識を高めるため、人権啓発事業を行いました。

児童から大人まで、人権について考える機会を持つことができました。

＜主なもの＞

○人権の花運動

花苗を市内学校に配布し、児童生徒が植え育てることで、豊かな心を育み、人にも優しく接するための思いやりの心を体得しました。

市内11小中学校の児童生徒が参加しました。

○心あたたまる手紙コンテスト

人とのふれあいの中で体験したほのぼのとしたあたたかい出来事やうれしかったこと、感謝の気持ちを人権の観点から手紙に表したものを広く市民から募集しました。

優秀作品は表彰し、幅広い年代の市民に読んでいただき、思いを共有していただくため、作品集にして小中学生や市内公民館などに配布しました。

○人権講演会

人権問題について理解を深めていただくため、広い識見を持った講師を招き、小浜市文化会館において、女性や少数者の人権に関する講演会を開催しました。

演題：「誰もが自分らしく、生きられる社会に向けて

～女が得か、男が得か、なぜ誰もが生きづらい世の中なのか～」

講師：谷口 真由美 氏（大阪国際大学 准教授）

一般の方400名の方が参加、当日のアンケート回答者のうち93%の方が「人権問題についての関心・理解が深まった」と回答されました。

◆子ども教室事業【平成28年度評価対象事業】

小浜市内各公民館が主体となり、放課後や土日、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動事業を計画・実施し、青少年の健全育成に貢献しました。

放課後子ども教室：市内7地区の公民館と中央公民館で開催しました。

38教室、延2,887名参加（前年度 35教室、延2,714名参加）

地域の子どもと地域の大人が関わることにより、子どもが様々な体験を得るとともに、世代間の交流が図れました。

＜放課後子ども教室活動実施例＞

- ・子ども箏教室（小浜）
- ・工作教室、習字教室、Xmas 工作教室、海洋教室（西津）
- ・カルタ教室（内外海）
- ・チャレンジクッキング教室、おにぎらずを作ろう、自然エネルギー体験教室（松永）
- ・バドミントン教室、習字教室、料理教室、かるた教室（遠敷）
- ・牛乳パック工作教室、夏休み公民館開放、クリスマスかざり作り教室（今富）
- ・夏休み子ども教室（バームクーヘン作りと流しそうめん）、春休み子どもかるた教室（口名田）

- ・やさしい数学教室、キャンプ・リーダー教室（中央）

◆各種学級、大学講座等開設事業【平成28年度評価対象事業】

市民の教養の向上に資するため、小浜市内各公民館を中心に、地域課題の解決や地域住民の需要に応じた各種講座・教室を開催しました。

学級講座：市内全地区開催合計87回、延2,598名参加
(前年度 合計101回、延2,501名参加)

成人大学講座：全8回開催(共催を含む)、延179名受講
(前年度 全8回開催(共催を含む)、延130名受講)

前年度より受講者が増加し、市民の学習に対するニーズに応えることができました。

<学級講座の一部>

家庭教育学級：子ども料理教室、バレンタインチョコをつくろう教室

高齢者学級：健康作り教室、高齢者料理教室

青少年学級：ドッジビー教室、和歌を学ぶ講座

婦人学級：クラフトバック教室、ニシンのすし作り教室

成人学級：雪吊り講習会、男のそばうち教室

世代間交流学級：田植え体験教室、しめ縄づくり体験

親子学級：お菓子作り教室

<成人大学開講講座の一部>

- ・小浜市の魅力と観光まちづくり
- ・地方でも最適な医療を受けるためにできること
- ・だまされないぞ！悪質商法に負けない江戸下町の知恵(消費生活講演会)
- ・寝る子は育つ～守ろう！子どもの睡眠～
- ・小浜藩の藩校教育を学ぼう！(歴史文化講演会)

◆少年育成推進事業【平成28年度評価対象事業】

青少年が各種青少年活動に取り組める環境づくりを支援し、青少年の健全な育成を図りました。

小浜市子ども会育成連合会は、本市の社会教育団体の中で会員数が最も多い団体です。指導者向けの研修会のほか、奈良市子ども会との交流会、かべ新聞コンクール、かるた大会など長年にわたり様々な体験事業を行っています。ジュニアリーダーは毎週定例会を持ち、地区の子ども会行事を手伝いや、自分たちで1泊2日のキャンプを企画し、運営しています。

小浜少年少女合唱団は、年間を通して合唱の練習を行い(週1回程度)、若狭小浜第九演奏会その他の演奏会への参加、他団体との交流事業等における合唱の発表、ミニコンサートの開催などの活動を行いました。

小浜市青少年健全育成協議会(理事16名、青少年健全育成推進員約160名)は、主に各小・中学校と連携し、通学時の見守り活動を推進しました。(各校区において活動に参加された方(保険加入者)計319人)

また、青少年健全育成に関する市民の意識向上を図るため、市内の商業施設等において、非行防止、薬物乱用防止等に関するリーフレット等を配布するなどの啓発活動を行いました。

これらの活動により、次代を担う子ども達の多様な活動を支援することができました。

◆まちづくりスポーツ振興事業【平成28年度評価対象事業】

幼児から高齢者まですべての市民が、主体的、継続的に生涯スポーツに取り組めるよう、参加する機会と場所を提供することを目的に、各種スポーツ教室や大会を開催

しました。スポーツ教室は総合型地域スポーツクラブへ委託して、テニスや弓道、わんぱく教室等5競技6種目を開設し、初めてのスポーツまたは興味のあるスポーツについて基礎技術から指導を行いました。わんぱく教室については、幼児を対象として、スポーツの楽しさを伝えることができました。

また、各種スポーツ団体等の活動支援を継続的に実施することで、団体の育成・強化が図れているとともに競技力向上に繋がっています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			28年度 決算額	
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	人権擁護啓発事業	807	A
		子ども教室事業	569	A
		各種学級、大学講座等開設事業	699	A
		少年育成推進事業	1,404	A
		まちづくりスポーツ振興事業	9,242	A

◆事務事業評価シート

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	人権擁護啓発事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 2 節	社会教育の充実			
			第 2 項	人権			
			第 1 号	人権尊重の社会づくりの推進			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	市民の人権意識を高めるため、各種人権啓発事業を行う。 <主なもの> 人権の花運動、人権キャラクター塗り絵、心あたたまる手紙コンテスト、人権講演会、人権ワークショップ						
	歳出決算額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度	865		417			448
平成27年度	845		403			442	0.3	
平成28年度	807		368			439	0.3	

事業の有効性	前年度の事業内容を基に手法を見直し、細かな修正を加えながら人権啓発を行った。	該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	他団体とも連携を強め、協力して人権啓発活動を行った。 連携団体：小浜人権擁護委員協議会、福井地方方法務局小浜支局、小浜市連合婦人会	該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条により地方公共団体の責務としている。	該当番号	1	公共性pt	3
総合評価	児童から大人まで、幅広い年代を対象に人権啓発活動を行ったことにより、多くの市民に人権問題に関心を持っていただくとともに、理解を深めていただくことができた。 「人権の花運動」市内11小中学校の児童生徒が参加、「人権キャラクター塗り絵」今富・ロ名田地区92名の児童が参加、「心あたたまる手紙コンテスト」応募総数2,229点(小中学生、高校生以上の一般の方が応募)、「人権講演会」(内容：女性や少教者の人権について)市内外合わせて一般の方400名受講、「人権ワークショップ」市内外合わせて一般の方16名受講				

これまでの改善点 および今後の課題	「人権キャラクター塗り絵」事業では、塗り絵に時間がかりすぎたため、用紙を小さくして塗る作業時間を短縮し、人権擁護委員の発案により人権紙芝居の読み聞かせをするなど改善を行った。 上記事業の他に、小浜人権擁護委員協議会主催の人権啓発活動の支援を行った。また職員研修機会として、県主催の人権研修会への参加、市総務課主催の新採用職員研修会では人権ワークショップを行った。 今後は、今行っている事業内容を細かく見直し、人権擁護委員や法務局と相談しながら啓発効果を高める方法を検討する。	改善した 年度	28
----------------------	---	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	評価理由： 他人に対する思いやりが希薄な時代のなか、幅広い年代へ人権啓発活動を行うことにより、人権への意識を高めることができた。 今後の方針： 今後は人権擁護委員や法務局との連携を強化し、多様な取り組みで啓発効果を高める方法を検討する。
	現状維持	

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	子ども教室事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野浩良	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 2 節	社会教育の充実			
			第 1 項	社会教育			
			第 3 号	青少年の健全育成			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	子どもに多様な体験や学習の場を提供することにより、子どもの健全な育成を図るため、子ども教室を実施する。 「夏休み公民館開放」「子ども等教室」「やさしい数学教室」等						
	歳出決算額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度	629		419			265
平成27年度	623		415			210	0.1	
平成28年度	596		396			201	0.1	

事業の有効性	各地区の青少年に多種多様な体験・学習の場を提供することにより健全育成に寄与している。	該当番号	4	有効性pt	4
事業の効率性	各公民館の職員が自主的に事業計画を立案し、当該地区の実情や特性に適合した教室を開催している。	該当番号	3	効率性pt	4
事業の公共性	青少年の健全育成や、地域とのかかわりを深めることを推進している。	該当番号	2	公共性pt	3
総合評価	地域の子どもの地域に大人が関わり、子どもに多種多様な体験・学習の場を提供することにより、子どもが豊富な体験を得るとともに、世代間の交流が図られ、児童の健全育成に寄与することができた。市内7地区と中央公民館 開催27教室、子ども 延2,333人、教育活動推進員・サポーター 延122人、ボランティア 延432人				

これまでの改善点 および今後の課題	各地区の特色を尊重した教室づくりを行い、青少年に多様な体験・学習機会を与えている。 また、新たな教室も開催したところである。 今後は、放課後児童クラブと連携を深め、参加児童の増加や内容のさらなる充実を図ってきたい。	改善した 年度	28
----------------------	---	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	評価理由： 地域で子どもを育てる・見守る居場所づくりや、様々な体験ができる面で成果をあげている。 今後の方針： 放課後児童クラブとの連携を深め、参加児童の増加や内容の更なる充実を図る。
	現状維持	

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	各種学級、大学講座等開設事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良	
			第 1 章	夢と語りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 2 節	社会教育の充実			
			第 1 項	社会教育			
			第 1 号	生涯学習の推進			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(学級) 地域課題の解決や地域住民の需要に応じた内容となるよう、地区公民館で地区独自の講座・教室を企画して学級講座を開催している。 (成人大学) 市内全域の成人を対象に、年8回の成人大学講座を開催している。						
	歳 出 決 算 額	事 業 費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		平成26年度	769				769	0.2
平成27年度	752				752	0.2		
平成28年度	699				699	0.2		

事業の有効性	(学級・成人大学) 地域課題の解決や地域住民の需要に応じた講座・教室を行い、学習機会や地域づくりの推進に貢献している。	該当番号	4	有効性pt	3
事業の効率性	(学級) 公民館等地区内施設で公民館職員が企画した講座を開催している。	該当番号	2	効率性pt	3
事業の公共性	(学級) 公民館を拠点とすることで、地域住民が集まり学び合いながら意思疎通をとり交流をする場所となっている。 (成人大学) 市内全域を対象に、広く生涯学習の機会を提供している。	該当番号	5	公共性pt	3
総合評価	地域課題の解決や地域住民の需要に応じた内容となるよう、様々な年代を対象に、市民のニーズに応じた講座・教室を開催することにより、市民の教養の向上に寄与するとともに、地域住民が学びながら交流を図る機会を提供することができた。 (学級全体) 市内全地区開催合計87回、延2,598名参加 (家庭教育学級) 子ども料理教室・パレンティンチョコをつくろう教室、(高齢者学級) 健康作り教室・高齢者料理教室、(青少年学級) ドッジビー教室・和歌を学ぶ講座、(婦人学級) クラフトバック教室・ニシンのすし作り教室、(成人学級) 雪吊り講習会・男のそばうち教室、(世代間交流学級) 田植え体験教室・しめ縄つくり体験、(親子学級) お菓子作り教室 (成人大学) 全8回、延179人受講				

これまでの改善点 および今後の課題	(学級) 地区のまちづくり・人づくりを考え、地区独自の講座・教室を開催した。今後は、学んだことをさらに地区発展に生かす企画・運営を公民館と検討する。 (成人大学) 前年度に引き続き、依然として受講者が固定化している傾向にある。事業の公共性を確保するためにも、大々的に宣伝を行い、新規受講者のさらなる獲得が必要である。	改善した 年度	27
----------------------	---	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	評価理由： 地域や年代にあった内容を多岐に亘り、住民相互の交流や、生きがいをあてている。
	現状維持	今後の方針： 地域住民がだれでも興味を持って参加でき、継続に繋がるような学級を企画していく。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	青少年育成推進事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良	
			第 1 章	夢と語りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 2 節	社会教育の充実			
			第 1 項	社会教育			
			第 3 号	青少年の健全育成			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	青少年が各種青少年活動に取り組める環境づくりを支援し、子どもたちの健全な育成に努める。 支援団体：小浜市子ども会育成連合会、小浜市青少年合唱団、小浜市青少年健全育成協議会						
	歳 出 決 算 額	事 業 費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		平成26年度	1,439				1,439	0.5
平成27年度	1,440				1,440	0.7		
平成28年度	1,404				1,404	0.8		

事業の有効性	それぞれの団体は、学校以外の場所で子どもが団体活動できる組織であり、社会性を身につけるため有効性が高い。	該当番号	4	有効性pt	4
事業の効率性	少子高齢化・過疎化が進み、子どもの数が減る中、一部の行事で見直しをかけている。	該当番号	1	効率性pt	4
事業の公共性	地域の次世代を担う子どもの育成に、教育委員会として関わることは必要である。	該当番号	2	公共性pt	3
総合評価	子ども会会員(児童・保護者・役員)数1,989人、姉妹都市の奈良市や福南地域の子どもたちとの交流、かるたやキャンプなど、様々な体験事業を実施した。 少年少女合唱団(団員6名) 通年練習(週1回程度) 若狭小浜第九演奏会その他の演奏会への参加、他団体との交流事業等における合唱の実施、ミニコンサート開催などの活動を行った。健全育成協議会は、主に各小・中学校と連携し、通学時の見守り活動(保険加入者319人)の活動を推進した。青少年健全育成に係る研修、講演会等への参加、啓発活動などを実施した(理事16名、青少年健全育成推進員約160名)。いずれの団体も年間を通じて精力的に活動しており青少年の健全育成に寄与している。				

これまでの改善点 および今後の課題	市子ども会の奈良市との姉妹都市交流会では、中学生の意見を多く取り入れた交流を実施した。少年少女合唱団では団員数を増加させることが当面の課題である。小浜市青少年健全育成協議会においても啓発活動などへの参加人数を増加させることが課題である。また、職員の事務局や運営面での負担が増えているため、今後は団体役員が運営に関わる割合を増やすように支援を進めていく。	改善した 年度	28
----------------------	--	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	評価理由： 青少年が健やかに成長するために社会体験や自然体験等の取り組みを行う団体への支援の成果は高い。
	現状維持	今後の方針： 単団体活動だけでなく他団体と協力し、体験回数を増やしていくことにより各団体の活性化および運営体制の強化を図る。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	まちづくりスポーツ振興事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良	
			第 章	愛と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 節	社会教育の充実			
			第 項	競技スポーツ			
			第 号	競技スポーツの振興			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	各種スポーツ教室・大会の実施ならびに、スポーツ団体の活動支援								
	歳 出 決 算 額	事 業 費		財 源 内 訳 (千円)				職 員 数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成26年度	9,000				32		8,968	1
		平成27年度	9,098				99		8,999	1
平成28年度	9,242				79	9,163	1			

事業の有効性	誰もが気軽にスポーツを楽しめる場の提供とスポーツ団体の育成・充実が図れる。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	各種大会および教室をスポーツ団体に委託、または補助することで、幅広い世代のスポーツ振興が図れる。	該当番号	3	効率性pt	4
事業の公共性	市民の運動普及率の向上により、健康体力づくりが図られ、各種スポーツ団体の活性化を進めることができる。	該当番号	3	公共性pt	4
総合評価	幼時から高齢者まで、全ての市民が継続的にスポーツが出来るよう、各種スポーツも室や大会を実施し、市民の健康体力づくりが図れた。また、各スポーツ団体等の活動支援を行い、競技力の向上と各種団体の育成・強化も図られた。				

これまでの改善点 および今後の課題	H30に「福井しあわせ元気国体」が開催されることから、H27・H28に市営体育施設の耐震化・および大規模改修を実施している。この国体を契機として、市営体育施設の更なる利活用を検討し、市民の健康体力づくりを図る。	改善した 年度	27
----------------------	---	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：今後も市民の健康体力づくりの向上と地域スポーツの活性化に大いに貢献できるものと期待される。
	現状維持	今後の方針：国体を契機とし、生涯スポーツの普及・振興を図るため、各種スポーツ事業およびスポーツ団体への活動支援を継続して実施する。

(3) 生涯食育の推進

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆御食国若狭おばま食の教育推進事業【平成28年度評価対象事業】

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成を目的とし、食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食を通じて児童生徒の食に対する興味・関心・知識や意欲を高める活動を実施しています。特に、小学生の料理教室（ジュニアキッチン）や中学生の地場産食材を使用した家庭科教育、「家庭での月1回以上の食事づくり」の技能を競う場として「食育チャレンジ」を行ってきました。また、「食事づくりのあゆみ」をまとめ、成果と課題を確認しました。これらの活動は、食の重要性の理解を高め、「食のまちづくり」の展開にもつながっています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			28年度 決算額	
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,417	A

◆事務事業評価シート

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	御食国若狭おばま食の教育推進事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 4 節	生涯食育の推進			
			第 1 項	生涯食育			
			第 1 号	生涯食育の推進			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	児童生徒の食に対する興味・関心・知識や意欲を高めるために、「月1回以上の食事作り」「食育チャレンジ」などの食に関する体験学習、地場産学校給食を実施する。						
	歳 出 決 算 額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度	1,589					1,589
平成27年度	1,502				1,502	0.2		
平成28年度	1,417				1,417	0.2		

事業の有効性	食に関する指導や健康教育の学習を通じて食の重要性を理解し、「食のまちづくり」の展開にも寄与することができる。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	児童生徒の実態や地域の状況に応じた特色ある活動を推進することができる。また、食文化館の利用促進に寄与することができる。	該当番号	4	効率性pt	4
事業の公共性	「心やすらぐ美食の里、御食国若狭おばま」を創造するために、行政が積極的に取り組むべき事業である。	該当番号	10	公共性pt	3
総合評価	各校で地域に根ざした取組を実施している。食に携わる方との交流など様々な活動により、児童生徒の食に対する理解促進につながっている。「家庭での月1回以上の食事づくり」「食育チャレンジ」の取組も定着してきている。学校給食への地場産活用促進のため、引き続き提供者との連携を図っている。				

これまでの改善点 および今後の課題	これまで県や産官学の連携事業などのコラボレーションを図りながら、総合的に食の教育推進を図り、それぞれの取り組みが定着してきた。しかし一方で体験活動の目的意識が薄れてきている現状がある。地場産学校給食では学校統廃合により、食数の関係から継続が困難な提供者も出てきている。	改善した 年度	
----------------------	--	------------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 生涯食育の推進につながり、児童生徒の生きる力となっている。
	現状維持	今後の方針： 方法を工夫しながら継続していく。

(4) 伝統と文化の継承と創造

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆文化遺産活用推進事業【平成28年度評価対象事業】

小浜市の文化遺産の恒久的な保存と保護の充実およびその活用を図るため、事業を実施しました。

主な経費

- ・文化財調査員報酬
- ・指定文化財管理者への報償費
- ・「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」活動補助金

◆杉田玄白賞実施事業【平成28年度評価対象事業】

日本最初の本格的な医学書「解体新書」を発刊した小浜藩医・杉田玄白にちなみ「杉田玄白賞」を設置し、杉田玄白の功績にふさわしい取組、研究、活動から該当者の表彰を行いました。今年度は、15件の応募がありその中から、杉田玄白賞1研究、奨励賞1研究を決定しました。

顕彰祭・表彰式では、受賞者による講演会を実施し、講演内容を後日チャンネルOで放映しました。このことにより、当日会場に足を運べなかった市民にもこの賞について理解を深めることに繋がりました。

◆指定文化財修理事業補助金【平成28年度評価対象事業】

国指定重要文化財である国分寺木造薬師如来坐像の安置している薬師堂の建具錠、防犯灯、消防防犯設備の新設に対し補助を行い、小浜が誇る貴重な文化財の防犯性能を高められました。

国分寺薬師堂防犯設備整備事業補助金

事業費：	540千円
国補助：	270千円
県補助：	90千円
市補助：	90千円
所有者負担：	90千円

◆小浜西組景観形成促進事業【平成28年度評価対象事業】

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小浜西組の道路に面した建築物等の修理行為に対し市が補助を行いました。今年度は、土塀の修理や板塀新設・外壁の張替え等7件の物件改修が行われました。

平成14年度の事業開始から累計87件の物件改修が実施され、小浜西組の景観整備が促進されました。

◆重伝建地区保存修理事業補助金【平成28年度評価対象事業】

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小浜西組地区内の建築物等の改修・修景行為に対し、国・県・市が補助を行いました。今年度は、4件の改修・修景工事が行われました。平成21年度の事業開始から今年度までで累計49件の物件の改修・修景が実施され、小浜西組の面的整備が図られました。

◆重伝建地区保存対策事業

伝統的建造物群保存地区のまちづくりの関する経費

- ・ 伝統的建造物群保存地区保存審議会委員報酬
- ・ 町並みアドバイザー指導謝礼費
- ・ 町並み保存資料館維持管理委託料
- ・ 町並み保存資料館建物賃借料

◆旭座活用事業

旭座の文化的価値を広く周知するため、「旭座」や芝居小屋当時の小浜の歴史などを説明した展示パネルや紹介パンフレットを作成しました。

また、「旭座」のオープニング記念イベントとして上方落語協会と連携した「旭座こけら落とし落語会」、市文化協会による舞台発表や生け花展示・お茶会などを内容とした「旭 THE ぶんかまつり」、地元地区民による「旭座オープニングイベント」、国無形民俗文化財である「和久里壬生狂言・京都壬生狂言合同公演」を開催しました。

いずれの催しについても明治期の芝居小屋であった旭座の雰囲気に対応しい取組で、市内外から訪れた多くの方から好評を得ました。同時に活用できる文化財としての方向性を示すことができました。

◆旭座賑わい創出事業

上方落語協会との連携協力協定を締結し、旭座上方落語会を3回、学校寄席を1回、落語ワークショップを1回開催し、落語が旭座の主要コンテンツとなるよう取組みました。また、幅広い年齢層が楽しめることを目的に「影絵」と「狂言」を行いました。

他には、市民から旭座での催しものの提案を受け、それを外部の審査員によって審査・採択する「旭座活用市民提案事業」を実施しました。その結果、映画上映、演劇、バレエと演奏会、なつかし遊びとけん玉ワークショップ、まちなかイベントなど多様な催しが行われ、市民・観光客に旭座の魅力を発信するとともに、賑わい創出に繋がりました。

◆酒井家文庫等保存活用事業

「酒井家文庫」をはじめとする古文書類の保存・整理・活用のため有識者による協議会を設置しました。協議会において今年度に市に寄贈を受けた西依家文書の整理にも着手しました。

また、市立図書館会議室に書棚と除湿機を設置し書庫とすることで、飽和状態にあった古文書類の保管状況を改善しました。

◆文化振興事業【平成28年度評価対象事業】

文化振興事業として、「文芸おばま」と、「小浜市文化協会」へ助成を行いました。「文芸おばま」の事業として今年度は、小浜第九実行委員会・ちりとて落語の会等の6実行委員会からの提案で、各ジャンルのプロを招聘して、演奏会や寄席を開催しました。提案事業の中には、小浜讃歌新組曲の完成披露も含まれています。

また、市民提案に無かったジャンルである映画会を事務局からの提案として開催しました。

一方、市内文化団体74団体で組織する小浜市文化協会は、小浜市総合文化祭、小浜市美術展を実施、他には、市役所ロビーでの演奏会や展示発表も毎月開催しました。

さらに、「伝統文化子ども教室」の講師をボランティアで実施し、市内の子どもたちに茶道、華道、尺八に触れる機会も提供しました。

これらの活動により、市民の文化・芸術に対する意識の向上・文化活動に参加する市民の育成が図られました。

◆ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業【平成28年度評価対象事業】

ちりとてちん杯全国女性落語大会実行委員会に助成し、事業を実施しました。この大会は、女性落語家日本一を決める大会であるとともに、「落語のまち小浜」の歴史・町並みなど本市の地域資源を全国に発信することを目的に実施しています。

今年度で第9回目となった大会には、北海道から福岡・長崎県までの出場者があり、出場者枠75名のところ、90名の応募があり大会の知名度は全国的に高まっています。また、今年度から旭座で予選・決勝大会を行い、小浜の文化財の魅力の一つを文字通り体感いただくことが出来ました。

◆ブックスタート事業【平成28年度評価対象事業】

乳児への「ことばかけ」の行為は、親子の絆とコミュニケーションを深める機会に繋がることから、絵本を通して、乳児と保護者が楽しい時間を過ごせるよう（子育て支援）、健康管理センターと連携して、平成26年度よりこの事業を行っています。健康管理センターで毎月行われる6か月健診時、絵本の読み聞かせとともに、絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートパック」を、乳児と保護者にプレゼントしており、今年度には、12回で241人にお渡ししました。

これらの活動により、図書館の貸出冊数に占める児童書の割合も増加傾向にあります。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			28年度 決算額	
伝統と文化の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	2,218	A
		杉田玄白賞実施事業	1,566	A
		指定文化財修理事業補助金	90	A
		小浜西組景観形成促進事業	1,537	A
		重伝建地区保存修理事業補助金	11,804	A
		重伝建地区保存対策事業	1,635	A
		旭座活用事業	5,965	B
		旭座賑わい創出事業	7,551	B
		酒井家文庫等保存活用事業	1,392	A
	文化会館	文化振興事業	4,725	A
		ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	1,959	A
	図書館	ブックスタート事業	236	A

◆事務事業評価シート

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	文化遺産活用事業	総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名	百田典子		
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第 5 節	伝統と文化の継承と創造	第 2 項	文化財	第 2 号	文化財の整備・活用
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜市の文化遺産の恒久的な保護の充実およびその活用を目的として、文化財調査員への報酬、指定文化財管理者への報償費、「小浜市の歴史と文化を誇る市民の会」へ活動補助金を支出し全国史跡整備市町村協議会と全史協北信越地区協議会負担金の支出を行った。								
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			事 業 費		国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源
			平成26年度	3,729						3,729
平成27年度	3,361					3,361	0.1			
平成28年度	2,218					2,218	0.1			
事業の有効性	地域住民の文化財愛護の精神を高揚させ、地域の宝として保存活用することに繋がっている。					該当番号	3	有効性pt	2	
事業の効率性	市内に所在する文化財の基本的な管理が所有者により実施されている。					該当番号	5	効率性pt	4	
事業の公共性	総合計画においても指定文化財の保存活用が位置付けられており、公共性は高い。					該当番号	2,10	公共性pt	4	
総合評価	この事業は、指定文化財所有者や地域住民に対する文化財保護・活用への意識向上に貢献している。文化財活用の位置づけから所有者および地域住民と行政との両輪で活用推進を図る。									
これまでの改善点 および今後の課題	指定文化財等に関連しての相談について内容を担当職員以外にも共有できる情報として蓄積している。また、後瀬山城跡守護居館跡や岡津製塩遺跡などについては、地域住民と協力し草刈り・伐採を実施しており、住民との協働により文化財保護を図ることができた。しかしながら、未だに市のみで作業を行っている文化財もあり、今後市民に協力を求める必要がある。							改善した 年度	28	

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
A	所見：文化財を所有する当該団体への意識の高揚が図られた。
拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	杉田玄白賞実施事業	総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名	百田典子		
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第 5 節	伝統と文化の継承と創造	第 2 項	文化財	第 2 号	文化財の整備・活用
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜藩医であった郷土の偉人杉田玄白先生は、わが国最初の本格的な医学解剖書である「解体新書」を刊行し医学の進歩に大きな足跡を残されると同時に、「医食同源」の思想を展開された。その功績にふさわしい「食と医療」、「食と健康増進」、「食育と地域活動」等の取組・研究・活動の中から功績者や功労団体を表彰し、次世代の人材育成につなげる目的として取組んでいる。								
		歳 出 決 算 額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			事 業 費		国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源
			平成26年度	1,522						1,522
平成27年度	1,289					1,389	0.1			
平成28年度	1,566					1,566	0.1			
事業の有効性	平成14年度の開始以来、第15回(平成28年度)で通算218件の応募があり、「杉田玄白賞」が全国的に浸透してきていると考えられる。					該当番号	3	有効性pt	3	
事業の効率性	応募テーマを医療や健康増進等の分野で全国募集している。実績(15回)もあり、事業の効率性は高いが医療・健康増進分野との連携を図るため徐々に改善していく必要がある。					該当番号	5、7	効率性pt	3	
事業の公共性	受賞内容は研究的なものであることから専門性が高いが、一般向けの講演発表により、公共性は高い。					該当番号	10	公共性pt	3	
総合評価	事業開始後15年が経過し、一応の事業目的は達成したと考える。健康増進に繋がる身近な問題をとらえた一般向けの講演発表も改善が見られ、ケーブルテレビで放映し市民の理解が深まった。28年度には、奨励賞受賞者と市民が共同で研究に取り組む事例が出てきており、この事業の有効性が高まってきている。									
これまでの改善点 および今後の課題	平成28年度で第15回の実績を誇り、受賞内容は医学や健康増進に関する内容が中心である。優れた研究者や研究内容を市民サービスに活用するためには、別部門(高齢・障がい者元氣支援課、食のまちづくり課、市民課等)との連携を深め、より事業の有効的な活用方法を検討する必要がある。また、28年度は、受賞者講演会を地元ケーブルテレビで放映し広報したことにより、この事業に対し市民の理解が深まった。							改善した 年度	28	

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
A	所見：著名な研究者や研究成果が受賞され講演会の様子も撮影・放映できた。郷土の偉人、杉田玄白の功績を含め市民に周知することに繋がっている。
拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	指定文化財修理事業補助金	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 1 号	文化財の調査・指定・保存			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	文化財を後世に継承することは、郷土の歴史と文化に対して理解を深め、地域への愛着や誇りを育み、未来を生き抜く人材育成につながる。国指定重要文化財である国分寺木造薬師如来坐像を安置している薬師堂の建具錠、防犯灯、消防防犯設備の新設に対し補助を行い、小浜が誇る貴重な文化財の防犯性能を高めることができた。						
	歳 出 決算額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		平成26年度	7,041				7,041	0.1
平成27年度	992				992	0.1		
平成28年度	90				90	0.1		

事業の有効性	国県指定文化財を保存保護していくことを目的とした事業であり、事業目的を達成するために有効な事業である。	該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	事業主体は文化財所有者であるが、工事入札・契約・検査に市が関与することでコストの検証がされている。	該当番号	6, 7	効率性pt	4
事業の公共性	国指定重要文化財国分寺木造薬師如来坐像を安置している薬師堂の建具錠、防犯灯、消防防犯設備の整備実施することにより、貴重な文化財の防犯性能を高められた。	該当番号	6	公共性pt	4
総合評価	指定文化財の所有者または管理者によっては将来維持が困難になることも考えられる。それら文化財の維持管理に必要な修理・保全等に要する経費や防災施設整備にかかる経費などに対して行政による補助などの支援の充実を図る。				

これまでの改善点 および今後の課題	事業の公共性を図るためには、市が文化財補修の緊急度をリスト化し、文化財所有者と協議しながら文化財の保護につなげる必要がある。	改善した 年度	
----------------------	--	------------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：文化財保護のため必要な事業である。
	拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	小浜西組景観形成促進事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 2 号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区は固有の歴史や文化、景観といった貴重な資源が一体的に存在している面的な文化財である。この地域の景観を維持することは、地域への愛着や誇りを育み、未来を生き抜く人材育成につながる。地区内の街路に面した建築物の修理・修景に対し補助を行った。今年度は土塀の修理や板塀新設・外壁の張替え等7件の修理が実施され、小浜西組の景観整備に繋がった。平成14年度から事業が開始され累計87件の物件が修理された。						
	歳 出 決算額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		平成26年度	5,222				5,222	0.3
平成27年度	1,001				1,001	0.3		
平成28年度	1,537				1,537	0.3		

事業の有効性	小浜西組地区の景観の面的な整備推進に貢献しており、有効性は高い。	該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	補助事業と合わせて実施することにより、効率性が高まる。	該当番号	6・7	効率性pt	4
事業の公共性	市が重要伝統的建造物群保存地区内の面的整備を進めるため実施していく必要がある。	該当番号	2	公共性pt	4
総合評価	重要伝統的建造物群保存地区内の道路に面した建築物等の修理・修景整備にかかる費用に対しては行政による補助などの支援の充実を図る。				

これまでの改善点 および今後の課題	今後も確実に補助件数を確保し小浜西組の面的整備が推進するよう、こまめに地域住民に事業説明をしていく必要がある。	改善した 年度	
----------------------	---	------------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：国補助の重伝建地区保存修理事業が規模の大きな修理への補助であるが、この補助金は小規模な修理に対応するものであるため、連携し町並み整備に寄与している
	拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	重伝建地区保存修理事業補助金	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 2 号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区は固有の歴史や文化、景観といった貴重な資源が一体的に存在している面的な文化財である。この地域の景観を維持することは、地域への愛着や誇りを育み、未来を生き抜く人材育成につながる。 ・重要伝統的建造物群保存地区内での建築物の外観および主要な構造部分の修理・修景に対し、補助(国・県・市)を行う。今年度は4件の修理・修景が実施され、小浜西組の伝統的建造物群保存地区の保存に繋がった。平成21年度から事業が開始され累計49件の物件が修理・修景された。						
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)	
		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度	41,933	20,996	10,498			10,499
平成27年度	18,474	9,237	4,584			4,653	0.5	
平成28年度	11,804	5,902	2,950			2,952	0.5	

事業の有効性	対象地区住民の中に事業内容が浸透してきており、改修希望も着実に確保できている。よって、事業目的への貢献度が高い。	該当番号	2, 3	有効性pt	4
事業の効率性	国県の補助事業を活用し実施することが、効率的である。	該当番号	2, 3	効率性pt	4
事業の公共性	市が重要伝統的建造物群保存地区内の景観を維持するために、国県の補助事業を活用し実施していく必要がある。	該当番号	2	公共性pt	4
総合評価	国県市が一定の範囲内で補助を行うことで家屋改修が促進されている。				

これまでの改善点 および今後の課題	25年度からは工事施工について入札を行い、補助金交付の適正化を図った。国重伝建の選定から9年が経過し、世代交代も進んでいることから、改修物件の確保に向け、休日に補助制度の説明会を開催し、住民説明を行った。今後も継続して事業への理解促進に努めていく。	改善した 年度	
----------------------	--	------------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：町並み保存とともに小浜市の観光・まちづくりにおいても重要な事業であり、この事業の成果は高い。
	拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	重伝建地区保存対策事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 2 号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区は固有の歴史や文化、景観といった貴重な資源が一体的に存在している面的な文化財である。この地域の景観を維持することは、地域への愛着や誇りを育み、未来を生き抜く人材育成につながる。 今年度は伝統的建造物群保存地区のまちづくりに資する経費として、伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員報酬、町並みアドバイザー指導謝礼費、町並み保存資料館維持管理委託料、町並み保存資料館建物賃借料の支出を行った。						
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)					職員数(人)	
		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度	1,657					1,657
平成27年度	2,600					2,600	0.1	
平成28年度	1,635					1,635	0.1	

事業の有効性	小浜西組を紹介する「町並み保存資料」は、町家の実物展示と地域コミュニティの場として定着している。事業目的への貢献は高い。	該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	保存審議会の開催および資料館の運営は町並み保存について効率的である。	該当番号	4	効率性pt	4
事業の公共性	伝統的建造物群保存地区保存審議会および町並み保存資料館の運営することは公共性が高い。	該当番号	2, 3	公共性pt	4
総合評価	伝統的建造物群保存地区の町並み保存・活用(観光資源、日常生活を含む)を進めるには、伝建地区保存審議会、小浜西組町並み協議会の協力・助言が不可欠であり、この事業の果たす役割は大きい。				

これまでの改善点 および今後の課題	伝統的建造物群保存地区保存条例制定から20年近く経過し、町並み保存推進に関わっていた住民も世代交代に差し掛かってきているため当初の町並み保存に対する制度認識が薄らいでいることが懸念されるため、引き続き伝統的建造物群保存地区の制度や補助制度について説明会等を案内し円滑な事業執行を図る。	改善した 年度	
----------------------	--	------------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：町並み保存に資する骨子的な事業で、間接的な要素は多いが重要である。
	拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	旭座活用事業	総合計画上の 位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田 典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 2 号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	旭座オープンに伴い市民・来館者に施設の紹介をし、また具体的な舞台芸術（芸能）を繰り広げることで、活用出来る文化財棟の完成を印象づけた。旭座を説明する展示パネル・複製資料作成893,808円、旭座の紹介パンフレット作成340,848円、旭座こけら落とし落語会（桂文枝）2,508,326円、旭THE文化まつり（文化協会）260,309円、旭座オープニングイベント（放生祭おはやし、映画会、ジャズ公演）1,000,000円、壬生和久里合同公演961,634円						
	歳 出 決算額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成27年度						
		平成28年度						
	5,965					5,965	1	

事業の有効性	桂文枝公演の前売り券を公募抽選方式にした事で効果的な事前PRが出来た。また文化協会による文化まつりや、地区まちづくり協議会による事業など、市民の企画運営で、新たな施設が誕生したことを市内外の人に周知できた。	該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	出演料が高額のため経費が多かったが、旭座の主要コンテンツとなる落語の、専門団体である「上方落語協会」と接点が出来、また桂文枝会長から落語したい会場として旭座が高く評価してもらえた事は大きい成果である。	該当番号	5	効率性pt	2
事業の公共性	市内の文化活動団体である文化協会と地元地区のまちづくり協議会が、旭座の特性を竣工前から想像しながら事業を企画しており、市民参加で事業に取り組んだ点で、公共性がある事業であった。	該当番号	10	公共性pt	3
総合評価	桂文枝という全国的に知名度のある方を旭座こけら落としに呼んだことで、多くの方が開館に先立ち関心を持つことにつながった。小浜市文化協会の方々も自分達の事業を実施することで、旭座の使い勝手を知ることができた。落語、映画会やジャズなどこれまで旭座再生に向けた取り組みで活動がみごとに実った事も実感できた。				

これまでの改善点 および今後の課題	落語家など実演家からは出演してみたい会場として評価は高いと思う。観客からは、座布団での鑑賞は辛いとの声が多く、全席足つきイスが導入され好評。オープン当時は建物の珍しさによる集客も出来るが、催し物の企画運営は、今後もお金をつぎ込みつづけるのかどうかも含め、ますます工夫が必要になる。	改善した 年度	H28
----------------------	--	------------	-----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	B	所見： 旭座オープンを多くの方に知っていたが、さまざまな利用方法も体験いただけた。
	休廃止	今後の方針： 初年度のオープンのイベントであり、事業終了となった。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	旭座賑わい創出事業	総合計画上の 位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田 典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 2 号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	旭座に多くの人が集い賑わいが創出されることを目的に、市主催事業を委託し実施した（狂言800,381円、影絵1,749,248円、上方落語会1,879,200円。）また、市民から旭座を使う事業提案を公募し外部の審査員により審査採択されたものに対して補助金を出す旭座活用市民提案事業を行った（7事業「演劇」「放生祭」「演奏会」「弦楽とバレエ」「夢通り」「なつかし遊び」「映画会」計2,768,619円）（審査経費等352,584円）。						
	歳 出 決算額	事業費	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度						7,550
		平成27年度						
	7,550					7,550	1	

事業の有効性	旭座が小浜市に復元したことを市内外に周知できた、またいろいろなジャンルの催しもの会場として使用できること、臨場感のある舞台鑑賞が出来ることなどを、多くの市民が確認出来た。	該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	企画を成立・成功させようと受託業者、主催者が準備・企画・運営を精力的に行っており、集客も順調に出来た。	該当番号	3	効率性pt	2
事業の公共性	市民提案事業は、公募した市民提案を、外部審査員が審査するという形をとり、公共性に配慮した取り組みである。	該当番号	10	公共性pt	3
総合評価	上方落語会は委託先である指定管理者の営業力を駆使し積極的に販売したため、毎回適度な集客数が得られた。狂言、影絵も演者が身近に感じられる良い舞台となった。市民から提案された事業もバラエティーに富んだものとなった。結果1年間を通じて旭座で多くの催しが行われ、賑わい感を持ったと思う。市民提案者は外部の審査員からいろいろなアドバイスをもらった事も今後につながる。				

これまでの改善点 および今後の課題	数回の落語会を実施したが、それらを単純に実施するのではなく、旭座落語会をきっかけに近くの商店街や市民が盛り上がるような企画が求められる。より良い催しものを行おうと主催者同士がその企画内容について切磋琢磨していただくために、企画提案が多く提出されるように市民提案事業を広く周知することが必要。	改善した 年度	
----------------------	---	------------	--

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	B	所見： 旭座立ち上げ時に賑わい感を出すための事業として役割を果たせた。市民提案事業も多彩に実施出来た。
	縮小	今後の方針： 管理者の自主事業や、業者、市民の貸し館利用で、継続していく事業と考える。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	酒井家文庫等保存活用事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 2 項	文化財			
			第 2 号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	市指定文化財「酒井家文庫」をはじめとする古文書類の保管および活用に関する費用。 ・酒井家文庫等保存活用推進委員会委員報酬費、・備品購入費							
	歳 出 決 算 額	事業費		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成26年度							
		平成27年度							
平成28年度	1,392					1,392	0.2		

事業の有効性	「酒井家文庫」等、保有する古文書類は貴重であるが保管管理を充実させ公開として繋げていくことは有効である。	該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	有識者による整理・解説・公開活用についての協議は継続して進めることが効率的である。	該当番号	2, 3	効率性pt	4
事業の公共性	市保有の古文書は今後、解説作業を行いリスト化・目録作成を進め保存活用にする。またデジタル化に対応した公開も検討して地域の宝として活用していく必要がある。	該当番号	10	公共性pt	4
総合評価	この事業により、本市の貴重な財産である古文書類の保存が推進された。また、保管状況（書棚の棚板と作業場に除湿機を設置）が改善されたため事業効果は高い。活用面では貴重な文献を公開して、整理および解説の蓄積し、さらなる公開活用につなげる。				

これまでの改善点および今後の課題	今後は、「酒井家文庫等保存活用推進委員会」を中心に保存活用を更に進める。同時に、本市の貴重な財産である古文書類への理解を得るため、公開の機会を増やすこと、市民サポーター（有識者や学生）の養成などに取り組んでいく必要がある。	改善した年度	28
------------------	---	--------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：貴重な財産である古文書類を酒井家文庫等保存活用協議会で解説・展示することは郷土愛を育成し涵養することができる。
	拡充	今後の方針：継続が必要

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	文化振興事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田 典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちを目指して			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 1 項	市民文化			
			第 1 号	文化・文芸活動の振興			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	文芸おばま、小浜市文化協会に補助金支出。文芸おばまは落語会9回、音楽会5回、映画会1回開催（4,000,000円）。文化協会は文化団体の連合体で市文化祭、市美術展などを企画運営している（725,000円）。また伝統文化子ども教室（お茶、お花、尺八）の講師も務めている。								
	歳 出 決 算 額	事業費		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成26年度	4,725						4,725	1.5
		平成27年度	5,487						5,487	1.5
平成28年度	4,725					4,725	2			

事業の有効性	催しものを市民自ら企画運営することで、より深く文化芸術に触れられる。また、主催者は観客市民と舞台芸術をつなぎ、馴染みを良くすることが出来る。	該当番号	5	有効性pt	3
事業の効率性	自ら企画した催しものを成立・成功させるために、主催者である実行委員会が意欲的に集客・収入の活動をしている。	該当番号	6	効率性pt	4
事業の公共性	文化芸術活動は、市民の生活に潤いと活気を与えられるものであり、生きて行く上で重要なものとして捉える事が出来る。	該当番号	5	公共性pt	4
総合評価	催しものを鑑賞するのが好きな市民もいれば、企画・運営をするのが好きな市民もいる。その両者の期待に応えているのが文芸おばまであり、文芸おばまは市民の生活に活気を与えている。小浜市文化協会では、各々が磨き上げた芸を発表する場を市文化祭等で設けている。文芸おばま小浜市文化協会は、文化芸術の鑑賞と提供の重要な役割を果たしている。				

これまでの改善点および今後の課題	文化会館自主事業は、文芸協会への委託から文芸おばまへの補助にやり方を変更している。文芸おばま事業については、主催者の自己満足に終わることなく、市民のニーズに適した催しものを行うことが求められる。小浜市文化協会に加盟している団体は、構成員の高齢化により上手く活動できないところも出てきている。全体で活動を再構成する必要がある。	改善した年度	12
------------------	--	--------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見：市民の活動により、舞台芸術を市民に提供している点は評価できるが、鑑賞者側のニーズも把握出来るとなお良い活動になる。
	拡充	今後の方針：鑑賞者側となる大部分の市民が、より楽しめる事業実施を考えられるようにする。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	百田 典子	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちを目指して			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 1 項	市民文化			
			第 1 号	文化・文芸活動の振興			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	全国各地から大会参加者を募集し、女性落語家の頂点を決める大会を開催した(1,958,000円)。旭座を含む3会場で予選、旭座会場で決勝大会開催。審査員は落語家や評論家等6名で本格審査。大会参加者定員75名のところキャンセル待ちが発生する盛況となった。実行委員会による企画で、キャンセル待ちの方のための特設寄席開設や、予選落ちの方の落語会開催など公式大会以外にも楽しみ企画を行い、参加者をもてなした。							
	歳 出 決 算 額	事業費		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成26年度	2,900	1,450			1,450		1
		平成27年度	2,000				2,000		1
平成28年度	1,958				1,958	1			

事業の有効性	この大会は4大落語大会の一つに位置付けられており、全国から年に一度は小浜に集まって楽しむという大会になっている。全国の落語ファンに小浜市を知っていただける催しになっている。	該当番号	3	有効性pt	3
事業の効率性	企画段階から実行委員会で予算から検討しており、民間のアイデアをとり入れ効率的に実施している。	該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	継続的に大会を行ってきたことで大会の知名度が上がり、大会申込者数が増加傾向にあるため、多くの人に小浜市への関心を持っていただける。	該当番号	10	公共性pt	3
総合評価	大会を継続しているため、実行委員の方々も効率的に大会の企画運営を行うことができるようになった。7.5名の出場枠に約90名の申込があるなど活性化し、大会出場者だけでなく観覧者も楽しめる大会になった。決勝大会では、収容人数が150名の旭座が満員御礼になった。今大会から、復原された旭座を大会会場にすることで、小浜市の新たな魅力を感じていただくこともできた。				

これまでの改善点 および今後の課題	当初は県主催の事業として福井市で始まったが、大会回数を重ねるごとに、大会会場が小浜市に移る、大会運営資金が市単独の補助金になるなどの変化があった。そのたびに、実行委員会が中心となり、対応や運営を工夫してきた。今回の大会では、出場枠が7.5名とされているが、その数を上回る申込があった。その場合は、補欠者として扱ったが、今後の大会では申込者全員が出席できるような工夫が必要。観客あふれ対策も必要である。	改善した 年度	28
----------------------	--	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 定員を上回る応募があり、人気のある大会になった。旭座の魅力とともに小浜市を全国に知っていただける大会である。
	拡充	今後の方針： 商店街はじめ市民全体で、全国からあつまる女性落語家との交流が持てるようにしたい。

【平成28年度 事務事業評価シート】

事業名	ブックスタート事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課 図書館	所属長氏名	前野 浩良	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 5 節	伝統と文化の継承と創造			
			第 1 項	市民文化			
			第 1 号	施設の充実と活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	健康管理センターで毎月第1木曜に行われる6ヶ月健診時に、ボランティア等による絵本の読み聞かせとともに、乳児と保護者に、絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートバック」をプレゼントする。							
	歳 出 決 算 額	事業費		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成26年度	300				300		0.3
		平成27年度	263				263		0.2
平成28年度	236				236	0.2			

事業の有効性	絵本を通じて乳児と保護者が心を通わせることは、健やかな子育て環境づくりに役立っている。	該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	代替事業はなく、開始時点から読み聞かせボランティアの協力も得ているため、コスト削減の余地はない。	該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	事業の性質上、ボランティアの協力を得ながらも、市として運営を管理することは妥当である。	該当番号	4	公共性pt	4
総合評価	平成28年度には、12回で合計241人に絵本(ブックスタートバック)のプレゼントを行った。乳児からでも絵本を楽しんでもらえることを保護者にも知ってもらい、また、乳児から絵本に親しむことの重要性も伝えることができた。				

これまでの改善点 および今後の課題	さらなる図書館利用に繋げるため、健康管理センターで毎月第4木曜に行われる3歳児健診に図書館職員が出向き、手遊びや読み聞かせを実施するなど、絵本を介して親子がゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけを作るとともに、多くの方に図書館を利用していただけるよう継続して取り組んでいきたい。	改善した 年度	28
----------------------	--	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 乳児からでも絵本を楽しんでもらえることおよび重要性を保護者にも知ってもらえた。
	拡充	今後の方針： 3歳児健診等に図書館職員が出向き、手遊びや読み聞かせを実施し、利用者の拡大を図る。

VI 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、平成28年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科准教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
大江 有利子	小浜市連合婦人会会長	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、平成29年12月4日（月）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科准教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会で行われた事務事業の評価結果について意見を述べる。教育委員会を対象とした個々の事務事業に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き4回目である。

今年度の評価結果について、事務事業評価の内容の面で昨年度と大きく変わるところはなく、全体としては引き続き概ね適切であると考えている。

なお、今年度から委員構成が変わり、新たな視点から様々な意見が交わされた。今後は、新委員からの意見に十分に対応するよう期待するとともに、昨年度まで尽力された委員からの意見に対応していない部分についても、引き続き対応をお願いしたい。

特に、評価対象事業の選定について、昨年度は委員の希望を確認すべきとの意見があった（筆者も意見に記載した）が、今年度は委員の交代により昨年度と同様に教育委員会で選定が行われ、次年度から委員の希望を確認するとの報告があった。評価対象事業の選定基準は妥当と思われるが、今年度の委員会の総評でも述べたように次年度は委員の希望も踏まえて選定していただくようお願いしたい。

次に、今年度の報告書について、いくつか意見を述べることにしたい。

第1に、「事務事業評価シート」の記載内容を大幅に拡充することである。本報告書における各事業の評価内容は、主に「評価実施結果の概要」と「事務事業評価シート」で確認することができる。このような2部構成となっているのは、市民に簡潔で分かりやすく説明する部分（評価実施結果の概要）と、十分な情報に基づいて適切に評価を行う部分（事務事業評価シート）とに分けることによって、市民が教育行政の全体像を容易に把握しつつ、個別の項目に関しては市民それぞれの関心に応じて深く内容を知ることができるようにするためである。しかしながら、報告書は「評価実施結果の概要」に詳しい説明が記載されており、「事務事業評価シート」の役割が必ずしも明確になっていない（むしろ「事務事業評価シート」に書かれていないことも「評価実施結果の概要」に書かれている）。そのため、両者の役割分担が崩れてしまっている。さらに、「事務事業評価シート」に記載されている有効性・効率性・公共性の評価も記載内容が十分でないため説得力に欠ける印象を与えてしまっている。本来は「評価実施結果の概要」で簡潔に記し、詳しい内容を「事務事業評価シート」を用いてしっかりとした説明と評価を行う形にすることが望ましい。そこで、次年度以降は「事務事業評価シート」への記載をもっと充実し（「評価実施結果の概要」に記載していることを転記もしくは移してもよい）、十分な説明と評価を行っていただきたい。場合によっては、評価シートの様式を変更しても問題ないと思われる。

第2に、「事務事業評価シート」における「これまでの改善点及び今後の課題」の記述内容の見直しである。昨年度の意見では、「これまでの改善点および今後の課題」はそのまま残し、

課題をしっかりと明記する形にしておくことが望ましいと述べた。そのように述べた理由は、評価で重要なのは、PDCA サイクルのうち特に C (Check) と A (Action) だからである。C の部分は主に評価シートの有効性・効率性・公共性そして総合評価の欄で説明され、A の部分は「これまでの改善点及び今後の課題」から導く形になっている。そして、PDCA がサイクルである以上、A の部分は次の P すなわち今後の事業内容や予算に反映されるべきである。しかしながら、「これまでの改善点及び今後の課題」は現状の記載内容では必ずしも具体的でなく、どのような形で A が次の P に結びつくのかが分かりにくい。そこで、可能な限り、「これまでの改善点及び今後の課題」の記述内容を次の P にどう反映していくのかが分かるよう具体的な内容としていただきたい（あるいは、評価は前年度実施済みの事業について行っているから、今年度実施中の事業にどう反映しているのかを記載しても良い）。また、すぐには解決しがたい中長期的な課題については、どのような時間軸とプロセスで解決へと導いていくのかを示していただきたい。

小浜市の報告書は、骨格の部分については一定の形になったと考えられる。今後は、骨格を構成する個々の役割を十分に踏まえて、（昨年度までに述べた意見も含めて）内容面での充実を図ることを期待したい。

点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

小浜市教育委員会の事務の管理と執行状況の点検・評価の報告書について、評価委員の一人として気づいた事柄を述べたい。

1. はじめに

評価結果は全体を通してC評価はなく、A評価が83.3%、B評価が16.7%でありとても良い。とりわけ、杉田玄白賞実施事業は昨年度C評価であったが課題を明確にし、対策を練ることで評価をAに改善させている。課題を明確にする姿勢、様々な工夫を凝らす姿勢を大切に今後も継続させたい。

さて、評価の結果を公表するという事は、より質の高い事業を効果的・効率的に展開できるよう自らの足下を見つめ直す機会を確保しているだけでなく、「事業の執行状況を市民に示し、行政の透明性を確保することで説明責任を果たす」ということでもあり、「事業の執行を市民と共に考える機会を確保する」ということでもあると思う。それだけに、事業の先（評価の先）に市民がいることを強く意識した表現、つまり「①評価の文面は分かり易い表現に徹する（専門用語は極力使わない）」「②可能な範囲で根拠となる数値や参加した方々の感想や意見を書く」、「③事業評価シートの記述レベルを統一する」ことが大切であろう。

将来的には、HP上の公表に対し関係事業の詳細ページとリンクさせるなどの工夫も出来るとよい。そこでは、情報を補完するための写真や資料があっても良いと思う。更に、事業を行う上での課題やPRしたい事柄などを記載しておくことも面白い。

2. 学校教育・生涯教育（食育）の充実について

評価はBであるが、ふるさと小浜MIRAI事業の実施状況の中で、児童が考えた地域活性化案が地域づくり委員会に取り上げられ具現化している。児童にとって自然や社会の現実に触れる実際の体験、それに基づく創造的な活動は自らを高め、よりよい生活を創り出していく、当に「生きる力」の育成に欠くことのできない事業となっている。類似の特色あるふるさと学習推進事業とともにいっそう充実させたい。

また、「小浜市スクールカウンセラー配置事業」については拡大方針が出ている。予算措置など困難が伴うと予想されるが「ふれあいスクール事業」と合わせ、児童生徒や保護者にとって「なくてはならない事業」の一つであろう。

3. 社会教育の充実について

公民館等で実施された各種学級や大学講座等は地域の課題解決やニーズに応じ開設され、学びあう場、交流の場、地域づくりの場として効果を上げている。受講者等からも高く評価

されている。一方、成人大学などでは受講者の固定化傾向があり課題となっている。開催時期や日時等の制約が枷になっていることも考えられるが、市外の取組や工夫など情報収集する中で本市でも活かせる手立てを模索したい。

4. 伝統と文化の継承と創造について

酒井家文庫は「近世・近代の資料が一括で保管されている全国的にも稀な存在で、日本近世史を解明するうえで貴重な資料である」とのこと。^{※1}その酒井家の数々の資料が酒井家文庫等保存活用事業を通して資料の保管状況が改善できたことは大きい。今後は、資料のリスト化、デジタル化に留まらず将来この資料群をどう活かすか（町づくりに組み込むか）を視野に入れた展開を期待したい。

「聖地・小浜で全国女性落語大会^{※2}」とマスコミに取り上げられるなど全国屈指の女性落語大会にまで成長している「ちりとてちん杯」。しかし、この事実をしっかりと認識している市民は一部に限られているのではないのでしょうか。2017年に第10回の記念大会を終えた今、商工観光課など他の関連する課と一緒に、2016年に「小浜市と上方落語協会が落語を軸に市民の文化的向上と観光振興に向けた取組みを推進するために結んだ連携協定」が事業の「点から線」への展開への糸口となることを期待したい。

※1 「若狭デジタル文化財酒井家文庫」より

http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/rekisi/sekai_isan/japanese/data/522.htm

※2 「デジタル朝日新聞」より

福井) 聖地・小浜で全国女性落語大会…NHKの連続テレビ小説「ちりとてちん」の舞台となった小浜市で24日、全国女性落語大会の決勝があり…

点検評価報告書について

小浜市連合婦人会会長 大江 有利子

小浜市教育委員会の平成28年度の事務の管理及び執行状況の点検・評価に関して、今年度初めて評価委員として出席させていただきました。

全事業115事業のうち、36事業を抽出し、説明を聞きました。点検・評価するということの難しさをつくづく感じると共に、一年を通し色々と工夫・考案しながらたくさんの諸事業が実施されていることに驚きました。

学校教育については、児童生徒の減少の時代、また、小浜市の人口が減少している中にあって、公民館や地域の人達と連携して、様々なことを子どもたちにさせてみるということは、大切だと思います。いろんなことに関心を持ち、小浜が大好きになり、一人でも多くの子どもたちが小浜に残ってくれることを期待したいです。

私たち小浜市連合婦人会では、事業の一環として「婦人のつどい」を毎年行っております。その中で、生涯学習スポーツ課の方々にお世話になりながら、人権に関する心あたたまる手紙の入賞作品の表彰と発表を行い、また、講演会では毎年すばらしい講師を紹介していただいています。市職員の方には仕事の多い中、積極的に快く対応していただき、たいへん感謝しております。

旭座の活用事業につきましては、オープニングから始まり、多くの催しが開催されています。これからも、もっともっと市民・観光客に旭座の魅力を発信していただき、多くの人々に参加してもらって様々なイベントに繋がれば良いと思います。

Ⅶ 終わりに

平成28年度の事務管理及び実施した事業について点検ならびに評価を行い、『平成29年度小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

平成28年度に実施した115事業のうち主要な36事業を抽出し、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である3人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 平成28年度教育委員会関係の全事業（115事業）

【教育総務課】・・・65事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業	平成27年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成28年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,666		
2	教育委員会交際費	0		
3	教育委員会運営経費	686		
《事務局費》				
4	特別職給与費	6,960		
5	職員給与費	82,604		
6	事務局運営経費	1,291		
7	教育委員会関係各種協議会等負担金	328		
8	奨学資金貸付事業	35		
9	小浜市通学区区域審議会経費	0		
《教育指導費》				
10	就学支援関係経費	226		
11	スクールソーシャルワーカー配置事業	988		
12	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,707	●	
13	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,417	●	●
14	ふるさと小浜MIRA I 事業	1,378	●	
15	遠隔授業・研修システム整備事業	499		
16	小浜市教育施設整備基金積立金	60		
17	小・中学校教育機器整備事業	5		
18	三宅茂子基金積立金	4		
19	ふれあいスクール事業	3,826	●	●
20	道徳教育総合推進事業	200		
21	教育指導関係経費	462		
22	学校給食指導関係経費	69		
23	学校生活ボランティア推進事業	37		
24	学校および通学時における安全対策推進事業	389		
25	学校生活支援員設置事業	20,320	●	
26	特色あるふるさと学習推進事業	1,535	●	●
27	基礎学力充実対策事業	5,946	●	●
28	小浜市スクールカウンセラー配置事業	368	●	
29	教科等教育研究支援事業	1,010	●	●
《小学校管理費》				
30	職員給与費	6,766		

番号	事業名	事業費(千円)	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業	平成27年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成28年度 決算額		
31	小学校管理諸経費	140,813		
32	小学校施設維持補修費	11,635		
33	小学校施設改修事業	14,363		
34	市民協働地域環境づくり(小学校)	1,149	●	●
35	小学校用地取得事業	9,000		
36	小学校学校医関係経費	2,990		
《小学校教育振興費》				
37	小学校教育振興経費	9,005		
38	小学校通学費助成事業	927	●	●
39	小学校スクールバス運行事業	11,045	●	●
40	小学校教育関係負担金	279		
41	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,574		
42	小学校教育用コンピュータ整備事業	22,381		
43	小学校理科教育等設備整備事業	1,500		●
44	ふるさと伝統産業体験活動事業	302	●	●
45	小学生気力体力パワーアップ事業	207		●
《小学校建設費》				
46	小浜美郷小学校建設事業	761,409		
47	小浜美郷小学校開校準備事業	2,333		
《中学校管理費》				
48	職員給与費	11,319		
49	中学校管理諸経費	44,984		
50	中学校施設維持補修費	4,579		
51	中学校施設改修事業	8,543		
52	市民協働地域環境づくり(中学校)	337	●	●
53	中学校学校医関係経費	672		
《中学校教育振興費》				
54	中学校教育振興経費	10,489		
55	中学校通学費助成事業	5,022	●	●
56	中学校スクールバス運行事業	1,063	●	●
57	中学校競技大会等出場補助金	1,449	●	●
58	中学校教育関係負担金	1,063		
59	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	9,694		
60	中学校教育用コンピュータ整備事業	4,010		
61	地域クラブ指導者活用事業	119	●	●

番号	事業名	事業費(千円)	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業	平成27年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成28年度 決算額		
《幼稚園費》				
62	私立幼稚園教育振興会補助金	1,589		●
63	幼稚園就園奨励補助事業	7,164	●	●
64	私立幼稚園教育・保育委託事業	283		
65	幼児教育推進事業	963		●

【生涯学習スポーツ課】・・・26事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業	平成27年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成28年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育委員設置事業	254		
2	社会教育指導員設置事業	1,224		
3	人権擁護啓発事業	807	●	●
4	職員給与費	99,983		
5	子ども教室事業	595	●	●
6	成人の日記念事業	84		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	559		
8	社会教育総務事務経費	510		
9	遠敷交流センター運営管理費	226		
10	小浜コミュニティー会館運営管理費	1,900		
《公民館費》				
11	公民館運営審議会委員設置事業	1,141		
12	各種学級、大学講座等開設事業	699	●	●
13	公民館運営管理費	97,771		
14	公民館施設維持補修費	11,523		
《少年育成費》				
15	少年育成推進事業	1,404	●	●
《青少年愛護センター費》				
16	愛護センター活動費	311		
《図書館費》				
17	図書館協議会委員設置事業	35		
18	図書館運営管理費	42,393		
19	ブックスタート事業	236	●	●
《保健体育総務費》				
20	職員給与費	20,913		
21	保健体育総務事務経費	330		

22	福井しあわせ元気国体準備事業（施設整備）	146,728		
《体育振興費》				
23	まちづくりスポーツ振興事業	9,242	●	●
《体育施設費》				
24	市営野球場用地取得事業	3,423		
25	市営体育施設管理事業	345,809		
《温水プール費》				
26	若狭総合公園温水プール管理費	49,246		

【文化課】・・・24事業

番号	事業名	事業費（千円）	平成28年度分 教育委員会 評価対象事業	平成27年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成28年度 決算額		
《文化会館費》				
1	文化会館運営管理費	19,261		
2	文化振興事業	4,725	●	●
3	ちりとてちん杯全国女性落語大会開催事業	1,958	●	●
4	文化会館駐車場用地取得事業	7,300		
《文化財保護費》				
5	文化財保護審議委員会設置事業	92		
6	文化遺産活用推進事業	2,217	●	●
7	杉田玄白賞実施事業	1,565	●	●
8	小浜西組町家公開事業	988		
9	指定文化財修理事業補助金	90	●	●
10	小浜西組景観形成促進事業	1,537	●	●
11	重伝建地区保存修理事業補助金	11,804	●	●
12	重伝建地区保存対策事業	1,634	●	
13	史跡後瀬山城跡環境整備事業	217		
14	旭座復元記録保存事業	492		
15	史跡後瀬山城跡整備計画策定事業	58		
16	旭座整備事業	19,816		
17	旭座活用事業	5,965	●	
18	旭座賑わい創出事業	7,550	●	
19	小浜市埋蔵文化財調査センター管理事業	362		
20	酒井家文庫等保存活用事業	1,391	●	
21	文化財保護基金積立金	48		
22	ふるさと文化財の森センター維持管理経費	2,895		
23	山川登美子記念館運営事業	3,103		
24	日本遺産推進事業	1,446		

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数(人)」欄

この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性・公共性」欄

該当番号およびポイントは、評価基準表による。

(3)「所属長の評価」欄

ABCD評価基準により判定

「拡充」・「現状維持」・「縮小」・「休廃止」で判定

4 評価基準表

◆評価基準表(ポイント欄の基準)

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいですが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(※1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
公共性	1 (低い)	公的関与の妥当性がない事業(※2の項目にいずれも該当しない)
	2 (やや低い)	公的関与の妥当性はあるが、事業廃止の影響が少なく、市民ニーズが低下している。
	3 (やや高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があるが、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がある。
	4 (高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があり、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がない。

◆区分の定義（該当番号欄の基準）

【有効性】について

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 成果指標の目標値が適正である。
- (2) 成果指標は前年度より向上している。
- (3) 成果は向上しており今後も向上する見込みである。

- (4) 現在、成果は向上していないが3年以内に向上する見込みである。
- (5) 事業手段の見直し等により成果が向上する見込みである。

【効率性】について

*1：実施主体の妥当性は、下記の事項すべてに該当するものとする。

（「他の実施主体」とは、外郭団体、企業、市民活動団体、地元などをいう。）

- (i) 他の実施主体に事業を移管しても、市民・利用者に対するサービスが低下しない。
- (ii) 他の実施主体に事業を移管すると、コストの低減が期待できる。
- (iii) 他の実施主体が持つノウハウを活用できる。
- (iv) 他の実施主体を活用しても、公平性・公正性・守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 総コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (2) 作業手続の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (3) 財源・手段等の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (4) 単位コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (5) 単位コストは他団体（民間含む）と比較しても適正である。
- (6) 受益者負担は適正である。
- (7) 他に有効な代替事業・手段が見当たらない。

【公共性】について

*2：公的関与の妥当性は下記の事項に該当するもののみとする。

- (1) 関係法令等で義務づけられた事務事業である。
- (2) 上位施策に明確に適合している事務事業である。
- (3) 市民・企業・行政の役割分担が明確であり市の担うべき事務事業である。
- (4) 受益の範囲が広く市民・利用者におよびサービスの対価が徴収できない事務事業である。

- (5) 市民・利用者が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業である。
- (6) 市民・利用者の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民・利用者の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業である。
- (7) 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援しあるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業である。
- (8) 市民・利用者にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは、事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業である。
- (9) 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業である。
- (10) 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業である。
- (11) 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業である。

◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効 率 性		
		4～3	2	1
公共性 十 有効性	6～8	A	B	C
	4～5	C		
	2～3	D		

